

平成 26 年

宝達志水町議会会議録

第 4 回 定例会

平成26年11月 7 日 開会

平成26年11月14日 閉会

宝達志水町議会

本定例会に付議された議案件名

- 議案第54号 平成26年度宝達志水町一般会計補正予算（第3号）
- 議案第55号 平成26年度宝達志水町国民健康保険特別会計補正予算（第3号）
- 議案第56号 平成26年度宝達志水町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）
- 議案第57号 平成26年度宝達志水町介護保険特別会計補正予算（第3号）
- 議案第58号 平成26年度宝達志水町国民健康保険直営診療所特別会計補正予算（第1号）
- 議案第59号 平成26年度宝達志水町ケーブルテレビ事業特別会計補正予算（第1号）
- 議案第60号 平成26年度宝達志水町水道事業会計補正予算（第1号）
- 議案第61号 平成26年度宝達志水町下水道事業会計補正予算（第1号）
- 議案第62号 平成26年度宝達志水町国民健康保険志雄病院事業会計補正予算（第2号）
- 議案第63号 宝達志水町国民健康保険条例の一部を改正する条例について
- 議案第64号 宝達志水町立図書館条例の一部を改正する条例について
- 議案第65号 指定管理者の指定について
- 議案第66号 指定管理者の指定について
- 議案第67号 字の区域及び小字の名称の変更について
- 議案第68号 宝達志水町まちづくり計画（新町建設計画）の変更について
- 報告第14号 専決処分の報告について
- 専決第9号 専決処分書（損害賠償の額を定め和解することについて）
- 発議第6号 宝達志水町議会委員会条例の一部を改正する条例について

平成26年11月 7 日（金曜日）

◎出席議員

1 番	杉 本 久実男	9 番	守 田 幸 則
2 番	寶 達 典 久	10 番	北 本 俊 一
3 番	久 保 喜 六	11 番	金 田 之 治
4 番	土 上 猛	12 番	小 島 昌 治
5 番	柴 田 捷	13 番	北 信 幸
8 番	林 一 郎	14 番	近 岡 義 治

◎欠席議員

な し

◎職務のため議場に出席した事務局職員の職氏名

議 会 事 務 局 長 岡 田 正 人
主 任 燕 啓 介

◎説明のため議場に出席した者の職氏名

町 長	津 田 達
副 町 長	中 谷 浩 之
教 育 長	勝 二 信 隆
総 務 課 長	米 谷 勇 喜
危 機 管 理 室 長	越 野 好 則
情 報 推 進 課 長	松 原 富美男
財 政 課 長	松 浦 敏 昭
企 画 振 興 課 長	近 岡 和 良
住 民 課 長	村 井 一 隆
税 務 課 長	村 井 康 志
健 康 福 祉 課 長	村 井 仁 志

こども家庭室長	藤 井 弥 生
農 林 水 産 課 長	一 家 剛
地 域 整 備 課 長	谷 川 弘 一
学 校 教 育 課 長	中 村 努
学 校 教 育 課 長 (管理指導担当)	荒 井 一 彦
生 涯 学 習 課 長	安 達 大 治
文 化 財 室 長	村 井 伸 行
会 計 課 長	定 免 敏 彦
志雄病院事務局長	高 畠 信 夫

◎議事日程

- 日程第 1 会議録署名議員の指名
- 日程第 2 会期の決定
- 日程第 3 諸般の報告
- 日程第 4 委員長報告（中学校建設特別委員会）
- 日程第 5 委員長報告（中学校建設特別委員会）に対する質疑
- 日程第 6 議案第54号 平成26年度宝達志水町一般会計補正予算（第 3 号）
- 日程第 7 議案第55号 平成26年度宝達志水町国民健康保険特別会計補正予算
（第 3 号）
- 日程第 8 議案第56号 平成26年度宝達志水町後期高齢者医療特別会計補正予
算（第 1 号）
- 日程第 9 議案第57号 平成26年度宝達志水町介護保険特別会計補正予算（第
3 号）
- 日程第10 議案第58号 平成26年度宝達志水町国民健康保険直営診療所特別会
計補正予算（第 1 号）
- 日程第11 議案第59号 平成26年度宝達志水町ケーブルテレビ事業特別会計補
正予算（第 1 号）
- 日程第12 議案第60号 平成26年度宝達志水町水道事業会計補正予算（第 1
号）

- 日程第13 議案第61号 平成26年度宝達志水町下水道事業会計補正予算（第1号）
- 日程第14 議案第62号 平成26年度宝達志水町国民健康保険志雄病院事業会計補正予算（第2号）
- 日程第15 議案第63号 宝達志水町国民健康保険条例の一部を改正する条例について
- 日程第16 議案第64号 宝達志水町立図書館条例の一部を改正する条例について
- 日程第17 議案第65号 指定管理者の指定について
- 日程第18 議案第66号 指定管理者の指定について
- 日程第19 議案第67号 字の区域及び小字の名称の変更について
- 日程第20 報告第14号 専決処分の報告について
専決第9号 専決処分書（損害賠償の額を定め和解することについて）
- 日程第21 発議第6号 宝達志水町議会委員会条例の一部を改正する条例について
- 日程第22 町政一般についての質問
- 日程第23 委員長報告（決算特別委員会）
- 日程第24 委員長報告（決算特別委員会）に対する質疑
- 日程第25 討 論
- 日程第26 採 決
- 日程第27 議案等の委員会付託

◎開会・開議

○議長（守田幸則君） ただいまから平成26年第4回宝達志水町議会定例会を開会いたします。

ただいまの出席議員は12名であります。よって、地方自治法第113条に規定する定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付したとおりであります。

◎会議録署名議員の指名

○議長（守田幸則君） それでは、日程第1 会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、宝達志水町議会会議規則第120条の規定によって、2番 實達典久君、1番 杉本久実男君を指名いたします。

◎会期の決定

○議長（守田幸則君） 次に、日程第2 会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。本定例会の会期は、本日から11月14日までの8日間にいたしたいと思っております。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」という声あり〕

○議長（守田幸則君） 御異議ないものと認めます。したがって、会期は本日から11月14日までの8日間に決定いたしました。

◎諸般の報告

○議長（守田幸則君） 次に、日程第3 諸般の報告を行います。

まず、陳情書「横田めぐみさん拉致事件に関する陳情」をお手元に配付しておきましたから御了承願います。

次に、監査委員から平成26年8月分及び9月分に関する例月出納検査の結果報告がありましたので、写しをお手元に配付しておきましたら御了承願います。

次に、今定例会の説明員の職・氏名は、一覧表としてお手元に配付のとおりであります。これで諸般の報告を終わります。

◎委員長報告

○議長（守田幸則君） 次に、委員長報告を行います。

会議規則第77条の規定により、10月24日付けをもって議長宛てに中学校建設特別委員会委員長から委員会調査報告書の提出がありました。

ここで、中学校建設特別委員会に付託された事件について、中学校建設特別委員長から調査の経過並びに結果の報告をお願いします。

中学校建設特別委員長 北 信幸君。

〔中学校建設特別委員長 北 信幸君 登壇〕

○中学校建設特別委員長（北 信幸君） 中学校建設は、本町の重要課題であることの認識から、議会において中学校建設特別委員会が設置されました。その経過と結果について御報告を申し上げます。

委員会の開催経過ですが、平成23年1月5日の第1回町議会臨時会にて、正副委員長の互選を行い、19回にわたり委員会を開催し、その間、本中学校建設の参考とするため、愛知県の飛島学園や新潟県の聖籠中学校などの視察を行いました。この委員会は前議員任期において11回の委員会を開催しており、今任期と併せて30回の委員会を開催いたしました。

委員会では、中学校建設について執行部と共々協議をし、平成26年10月24日、守田幸則町議会議長に委員長報告書を提出いたしました。

その調査検討結果ですが、押水中学校、志雄中学校は共に築40年以上の建物であり、耐震補強工事では対応できない建物であったため、今後の児童生徒数の減少も考慮し、統合中学校を建設することとなりました。建設場所を決めるにあたり、町の財政状況では新たな建設地を購入できないため、町政懇談会や学校保護者説明会を通じて町民に説明を行い、町として最終的に敷地の規模や環境、周辺体育施設の活用、費用などから押水中学校敷地が適地と判断し、統合中学校の建設地に決定いたしました。

基本設計業者を指名型プロポーザル方式に採用決定し、基本設計及び実施設計を町執行部と十分な慎重審議を重ね、平成25年9月20日に起工式を迎え、平成26年10月には念願の宝達中学校校舎が完成いたしました。その間、工事の進捗状況や内容確認のため、現場視察を行ったり統合中学校の校名となる宝達中学校の名称選定や中学校準備委員会での協議事項、校歌の作成等の相談や報告を受け、委員会として執行部と共に協議をしてまいり

ました。

この委員会は、私ども議員の任期と同じ平成26年12月末までではありますが、まだ外構工事をはじめとし、諸々の工事が残っております。平成27年1月より新たな議員任期が始まりますが、改めて中学校建設特別委員会を設置していただき、平成27年4月の宝達中学校開校を迎えるまで、工事をはじめ、統合中学校にかかわる諸課題について検討していただくようお願いを申し上げ、調査検討結果の報告とさせていただきます。

○議長（守田幸則君） 委員長報告は終わりました。

◎委員長報告に対する質疑

○議長（守田幸則君） 次に、委員長報告に対する質疑を行います。質疑ありませんか。

12番 小島昌治君。

〔12番 小島昌治君 登壇〕

○12番（小島昌治君） 詳しくお聞きしたいんですけれども、今、特別委員長が中学校の耐震補強はできないと判断したというふうに言われたんですけれども、合併した当時には、押水中学校は耐震補強が可能であり、体育館は耐震補強ができない。志雄中学校は反対に、中学校自体、本体は耐震補強ができないけれども、体育館は耐震補強ができるという説明が合併当時にはあったんですね。それが、いつ耐震補強ができないというふうになったのか。私それ知らないものですから、ぜひ教えていただきたいと思います。ちなみに、2つの中学校になった場合には、2つの中学校それぞれにした場合には20億円の建設費、そして、1つの中学校になったら22億円の建設費というふうに試算も町から出されていたはずなんです。それが、いつそうなったのか、ぜひお聞かせください。

○議長（守田幸則君） 13番 北 信幸君。

〔中学校建設特別委員長 北 信幸君 登壇〕

○中学校建設特別委員長（北 信幸君） 今ほどの質疑についてでございますけれども、当初の調査の結果については今、小島議員のおっしゃるとおりでございましたけれども、合併の後、中学校建設ということを念頭に置いて第2回目の調査をしたときに、いずれにしても耐震は不可能だという診断を受けましたから、このような運びで統合中学の建設に向けて特別委員会を設置されて、今日に至ったわけでございます。

その都度、何度か全議員の方々、あるいは町民の方々にもそういったことはお知らせをしておりますので、皆さん方は認識のもとだと、このように私は思っております。

以上でございます。

○議長（守田幸則君） ほかに質疑ありませんか。

12番 小島昌治君。

〔12番 小島昌治君 登壇〕

○12番（小島昌治君） 今後に残ることなんで、正確にしておきたいんですよ。当初の結果はそのとおりと言われて、今、その後に2回目の調査をした。どっちも耐震補強できないという判断されたというんですが、耐震補強できないと判断されたそうですが、それは一体どういう工事で、一体幾らぐらいでやられたのか、わざわざ。1回判断出されているのに、わざわざまた、その調査をしたという目的は何で、幾らでしたかというのは、もし御存じだったら教えていただきたいんです。

○議長（守田幸則君） 13番 北 信幸君。

〔中学校建設特別委員長 北 信幸君 登壇〕

○中学校建設特別委員長（北 信幸君） 小島さんの再質問でございますけれども、いつごろ、幾らという日時については、また詳細については、また担当課長に調べていただいて、30回の中の何回目の委員会、あるいは以前、全員協議会の中にもそういった説明がありました。当初の数字と見直しのきたときのこの耐震補強の数字が、かなり国のほうからの指導で数字が違っております。そのことも皆さん認識のもとだと私は思っておりますんで、ここまで来て、会合のあった中でそういった確認というよりも30回を重ねた、その中にはきちっとそういったものが残っております。何がゆえの確認か私はちょっと理解できませんけれども、その都度、議員の方々、皆さんにも報告をしておりますし、町民の方にもそういった報告は広報、議会だよりについても出ておりますので、御理解をいただいております。

以上です。

○議長（守田幸則君） ほかに質疑ありませんか。

〔「なし」という声あり〕

○議長（守田幸則君） 質疑なしと認めます。

これで委員長報告に対する質疑を終結いたします。

◎提出議案の上程・説明

○議長（守田幸則君） これより、本日提出のありました議案第54号 平成26年度宝達志

水町一般会計補正予算（第3号）から発議第6号 宝達志水町議会委員会条例の一部を改正する条例についてまでを一括して議題といたします。

提出者の提案理由の説明を求めます。

町長 津田 達君。

〔町長 津田 達君 登壇〕

○町長（津田 達君） 本日ここに、平成26年第4回宝達志水町議会定例会を招集申し上げましたところ、議員各位におかれましては、公私ともに御多忙の折にもかかわりませず御参集を賜り、心から御礼を申し上げます。

開会にあたりまして、町政を取り巻く諸情勢について述べさせていただくとともに、本定例会に提案いたしました諸議案の概要について、順次、御説明を申し上げます。

まず、防災対策について申し上げます。

本年は、8月、10月と相次ぐ台風の接近に伴う集中豪雨による河川の氾濫、広島市での短時間による記録的な豪雨に伴う大規模土砂崩れ、また、御嶽山噴火など、多くの自然災害が日本を襲った年でありました。

被災された皆様、御家族を失われた皆様の苦しみや悲しみの大きさは計り知れないところであり、ここに改めて亡くなられた方々の御冥福をお祈りするとともに、被災された地域、住民の皆様が一日も早く立ち直られるよう切に願う次第であります。

本町におきましても、8月には、集中豪雨により降水量が220ミリを観測し、住家被害や道路決壊等が多数発生したところであります。

特に、数十年に一度と言われておりました記録的な集中豪雨による災害は、ここ数年来、毎年頻発している状況であり、本町にあっても、いつ集中豪雨による大規模災害が発生しても不思議ではない状況となっていることから、今後も引き続き、地域の実情に即した訓練や防災行政無線の有効活用を踏まえた訓練などを計画、実践し、災害に強いまちづくりに努めて、防災対策には万全を尽くす所存であります。

また、去る2日、3日には、石川県原子力総合防災訓練が実施されたところであります。

これは、北陸電力志賀原子力発電所2号機において、定格電気出力一定運転中、石川県内にて震度6強の地震が発生し、原子炉が自動停止し、外部電源が喪失したことの想定のもと、国、県、UPZ圏内の市・町、関係機関等による合同訓練が実施され、緊急時通信連絡訓練、オフサイトセンター運営訓練、災害対策本部等運営訓練などが行われたところであります。

本町にあっては、職員参集、防災行政無線での広報、オフサイトセンターへの職員派遣、屋内退避を呼びかける広報車での巡回、放射線モニタリング計測等の訓練を行い、原子力防災における緊急時の体制を確認したところであります。

次に、地方創生について申し上げます。

「日本創成会議・人口減少問題検討分科会」が5月に公表した試算で、2040年までに国内の約半数の市区町村が消滅の危機にあるとされた「人口減少問題」を踏まえて、政府は、今臨時国会を、「地方創生国会」と位置づけ、人口減少、超高齢化の克服に向けて「若者にとって魅力あるまちづくり、人づくり、仕事づくりを進める」としております。

この地方創生に向けて、人口減少対策や地方の活性化に取り組むための司令塔として、「まち・ひと・しごと創生本部」が発足したところでありますが、その基本目標は、「地方が成長する活力を取り戻し、人口減少を克服すること」としているところであります。

これは、国民が安心して働き、希望どおり結婚し、子育てができ、将来に夢や希望を持つことができるような、魅力あふれる地方を創生し、地方への人の流れをつくること。人口減少・超高齢化という危機的な現実を直視しつつ、景気回復を全国津々浦々で実感できるようにすることを目指し、従来の取り組みの延長線上にはない次元の異なる大胆な政策を、中長期的な視点から確実な結果が出るまで断固として力強く実行していくこととしております。

また、「地方創生」については、政策を検討する際の5原則、1つ、自立性、2つ、将来性、3つ、地域性、4つ、直接性、5つ、結果重視が発表されたところであります。

これは、地域に新たな人の流れを呼び込むため、必要な人材の育成や雇用の創出につながる取り組みを重視しているものであります。

具体的には、1点目の自立性は、外部人材の活用など地方の自立を支援する施策、2点目の将来性は、地方が主体となった夢のある前向きな施策、3点目の地域性は、客観的なデータにより各地域の実情を踏まえた施策、4点目の直接性は、人や仕事の移転・創出に直接効果のある施策、5点目の結果重視は、目指すべき成果が具体的に想定され、その検証が行われる施策であります。

この5原則は、12月に策定予定であります、今後の5年間の国の総合戦略や平成27年度予算案に盛り込む関連施策を決める上での基準となるものであります。

先月31日には、総合戦略の中間報告が発表されたところであり、その報告では、地方で雇用を創出するため、各都道府県が地元企業や金融機関、大学などと連携し「統合戦略本

部」を設置することや東京から地方への移転を促進する方針を打ち出したところであります。

本町といたしましても、国の動向を注視しながら予算編成作業を通じて、地方創生の一環として、人口減少対策に係るソフト・ハードの両面から新規施策の立案を進めることとしております。

次に、宝達中学校の進捗状況について申し上げます。

宝達中学校の建設工事について、昨年9月20日に起工式を行って以来、待望の校舎棟の一部、屋内運動場棟及び車庫棟が完成し、10月17日までに関係機関の検査を終え、部分引き渡しを受けております。引き渡しを受けた翌日の18日、19日の2日間で、押水中学校の生徒と多くの保護者の協力を得て引越し作業を行い、20日月曜日から早速授業を開始しております。

また、志雄中学校の生徒においては、21日に2年生、23日に1年生が新校舎を見学した後、押水中学校生徒との交流研修会を行っているほか、11月末までに2回、新校舎で授業を行うこととしており、来年4月の開校後、スムーズに学業が行われる融和を図っております。

なお、今後の工事については、現在、旧校舎の取り壊しを急ピッチで行っているほか、3月の完成に向け、引き続き生徒・教職員の安全を第一に無事故で行うよう指導していくこととしております。

また、先般、閉校となります志雄中学校等跡地利用に関する懇話会により、跡地利用についての利活用案の報告があり、今後は、この報告書を参考として活力あるまちづくりの観点から有効に利活用を図ってまいりたいと考えております。

次に、本町の来年度の予算編成方針について申し上げます。

我が国の経済において、先行きについては、当面弱さが残るもの、雇用・所得環境の改善が続く中で、各種政策の効果もあって、穏やかに回復していくことが期待されております。ただし、駆け込み需要の反動の長期化や海外景気の下振れなどが、我が国の景気を下押しするリスクになっていることなど、依然として先行き不透明な状況が続いております。

このような中で本町の財政状況は、行財政改革の推進により改善がなされているものの、財政健全化の指標の1つである実質公債費比率にあつては、速報値ではありますが、全国で下位から24番目に位置するなど、さらなる財政健全化の取り組みを推進する必要があります。

今後の財政の見通しについてであります。歳入面においては、町税収入では、法人住民税の一部国税化によるマイナス影響が見込まれるほか、法人実効税率の引き下げが検討されており、今後も予断を許さない状況にあります。また、固定資産の評価替えに伴う固定資産税の減収が見込まれるなど、全般的に税収の増は見込めない状況であります。また、普通交付税の段階的縮小のほか、現時点では国からの交付金についても不透明な状況であり、一般財源全体としての伸びは期待できないところであります。

一方、歳出面では、高騰する医療費や増大する介護給付のほか、利用率の低迷が続く上下水道及びケーブルテレビ各事業会計への繰り出し、町有施設の経年劣化に伴う維持補修費などが多額に見込まれることから、歳出全体の増加は避けられず、財源不足が生じるなど、大変厳しい状況が見込まれます。

このため、予算を編成するにあたり、一般財源の減少が見込まれる中、歳入に見合った歳出が予算の基本であるということを再認識し、限られた財源を効率的・効果的に活用し、多様化する行政課題に迅速かつ着実に対応していかなければならないと考えております。

このためには、既定の事務事業の成果を厳しく評価した上で、ゼロベースからの見直しを断行する必要があるとあり、人口減少時代におけるまちづくりを真剣に考え、財政の健全化と魅力あるまちづくりを両立させながら、持続可能な財政運営を推進していかなければならないと考えております。

予算編成においては、引き続き、予算執行の効率化と経費の徹底した節減により、歳出の抑制を図る一方、町民のニーズを的確に捉え、北陸新幹線金沢開業を契機とした交流人口の拡大策、人口減少問題を踏まえた活力ある地域の活性化策、合併10周年を迎え、次の節目に向けての第1歩となるような施策など、緊急度の高い事業や重点施策について、集中的・重点的に予算を配分してまいりたいと考えておりますので、町民の皆様をはじめ、議員各位の御理解と御協力をお願い申し上げる次第であります。

それでは、今定例会に提案いたします、平成26年度補正予算に関する議案9件、条例の一部改正に関する議案2件、指定管理者の指定に関する議案2件、字の区域及び小字の名称変更に関する議案1件、専決処分の報告1件について、順次、御説明申し上げます。

まず、議案第54号 平成26年度宝達志水町一般会計補正予算（第3号）についてであります。

今回の補正は、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ4,461万1,000円を追加し、総額を100億4,477万7,000円とするものであります。

今回の補正の主なものといたしましては、8月の豪雨で被災した農林業施設の災害対策にかかるもので、国の補助による災害復旧2カ所、町単独災害復旧によるもの28カ所の復旧に要する経費や、地域公共交通であるデマンドタクシー事業において、新たな運行ルート of 拡大策として羽咋病院への乗り入れや志雄病院への土曜日運行の実施に係る試験運行に要する経費などのほか、志雄病院移転新築事業の設計変更による実施設計の見直しに要する経費を追加するものであります。

目的別では、農林水産業事業費において、農地法の改正に基づき、遊休農地の有効活用を図るなど、農地台帳の法定化に対応するため、既存システムの改修に要する経費や有害鳥獣対策事業であるイノシシ捕獲奨励金において、駆除頭数が当初を上回る見込みとなったため所要の経費を追加するほか、町単土地改良事業による米出地内の用排水路の改修に要する経費を追加するものであります。

商工費では、石川県が整備予定の宝達山寄り道パーキング事業と町が策定した宝達山整備計画との内容調整を計るため、同計画の見直しに要する経費のほか、昨年度整備した東間口登山道駐車場の拡張に要する経費を追加するものであります。

土木費では、8月17日の豪雨により、杉野屋地内の急傾斜地崩壊危険区域内において山地斜面が崩壊し、これの復旧に要する県営事業負担金を追加するものであります。

以上が歳出予算の主な内容であります。

財源となります歳入予算については、分担金及び負担金、県支出金、繰越金を充てるものであります。

次に、債務負担行為の補正についてであります。

追加いたしますのは、来年度当初から契約の履行が必要なものについて、本年度中に契約締結を要するものなど、新規案件を除いた例年の経常的経費に属するもののほか、新たに町有バス運行業務に要する経費や宝達志水町温泉施設「古墳の湯」運營業務に要する経費4,200万円の債務負担行為を設定するものであります。

次に、議案第55号から議案第61号までの7議案は、国民健康保険、後期高齢者医療、介護保険、国民健康保険直営診療所、ケーブルテレビ事業の5特別会計及び水道事業、下水道事業の2公営企業の補正予算で、いずれも債務負担行為の追加についてであります。

一般会計でも説明いたしましたとおり、来年度当初から契約の履行が必要なものについて、事業の円滑な執行のため、債務負担行為を設定するものであります。

次に、議案第62号 平成26年度宝達志水町国民健康保険志雄病院事業会計補正予算（第

2号) についてであります。

今回の補正は、資本的支出において、新病院建設事業の実施設計の見直しに要する経費4,860万円のうち平成26年度分として1,330万円を追加計上するものであります。

また、資本的収入において、一般会計繰入金665万円を追加計上するものであります。

なお、収入支出差し引きでの不足額665万円につきましては、過年度分損益勘定留保資金を充てるものであります。

継続費の補正については、実施設計の見直しに伴い、継続費の総額及び年割額を変更するものであります。

債務負担行為の補正については、来年度当初から契約の履行が必要なものについて、事業の円滑な執行のため、債務負担行為を設定するものであります。

続きまして、議案第63号 宝達志水町国民健康保険条例の一部を改正する条例についてであります。

本案は、産科医療補償制度において、その補償対象基準や掛金等を見直したことに伴い、健康保険法施行令第36条に規定する出産育児一時金の金額と出産一時金の金額に保険契約に必要な費用を保険者が追加できる金額の見直しのため、所要の改正を行うものであります。

次に、議案第64号 宝達志水町立図書館条例の一部を改正する条例についてであります。

本案は、公共施設の統廃合の一環として、2館ある図書館を1館にするため、所要の改正を行うものであります。

次に、議案第65号 指定管理者の指定についてであります。

本案につきましては、町内の集落センターの管理運営につきまして、集落センター所在地の各区を指定管理者に指定させていただくものであります。

なお、指定管理者の指定の期間は、来年4月1日から向こう5年間であります。

次に、議案第66号 指定管理者の指定についてであります。

本案は、温泉施設（古墳の湯）の管理を行わせる指定管理者を指定するものであり、公募により提案された事業計画書等の内容が、施設の効果的かつ効率的な管理運営及び質の高いサービスの提供が図られるものと見込まれることから、宝達志水町宿の多華良商事株式会社を指定管理者として選定するものであり、地方自治法の規定により、議会の議決を求めるものであります。

なお、指定管理者の指定の期間は、来年４月１日から向こう５カ年間であります。

次に、議案第67号 字の区域及び小字の名称の変更についてであります。

本件につきましては、平成21年度から実施してまいりました散田地区の県営ほ場整備事業に伴い、従来の区画形状に変更が生じ、字の区域及び小字の名称を改めることとなったため、地方自治法の規定により議決を求めるものであります。

次に、報告第14号 損害賠償の額を定め和解することについての専決処分の報告についてであります。

この報告に係る事故の概要は、平成26年９月７日に、町立南部保育所において、除草作業中に小石が飛び、普通乗用車のフロントガラスに当たり、ガラスが割れたものであります。

これに伴う損害賠償金11万5,000円の支払いと和解することについては、議会において専決処分事項に指定されている損害賠償額の範囲内でありましたので、専決処分をいたしましたものであります。

以上、案件の提案理由を御説明させていただきましたが、何とぞ慎重なる審議の上、適切な決議を賜りますようお願い申し上げ、説明を終わります。

○議長（守田幸則君） 次に、13番 北 信幸君。

〔13番 北 信幸君 登壇〕

○13番（北 信幸君） 発議第6号 宝達志水町議会委員会条例の一部を改正する条例について、提案理由の説明をいたします。

平成26年第3回定例会において、宝達志水町議会議員の定数を定める条例を改正し、平成27年１月より２人削減し、議員定数を12人とすることに決定をいたしました。現在、宝達志水町議会委員会条例では、常任委員会は総務産業建設常任委員会と教育厚生常任委員会の２つの常任委員会で組織されており、各々７人の定数で構成をされております。この委員会条例の改正は、先の議員定数の改正に伴い、各々の常任委員会の定数を１人削減した６人とし、個々の議員が重複することなく１つの常任委員会に所属し、円滑なる委員会運営を行っていきたいとするものであります。

議員各位においては、御審議の上、御賛同賜りますようお願いを申し上げ、提案理由の説明を終わります。

○議長（守田幸則君） 提出者の提案理由の説明は終わりました。

ここで、議案に対する質疑を許します。質疑ありませんか。

12番 小島昌治君。

〔12番 小島昌治君 登壇〕

○12番（小島昌治君） 町長の提案についてお尋ねいたします。

志雄病院の問題です。継続費の補正、実施設計の見直しに伴い、継続費の総額及び云々というものですけれども、これは恐らく現在予定している、今の病床数は100床ですが、100ベッドですが、これを85ベッドにするというふうな計画で進められていますね。これを70ベッドにするという、この変更だと思いますけれども、変更による継続費の総額及び云々という変更だと思いますけれども、現在、志雄病院に入院されている人は今81人おられるんです。これが1日平均ね。1日平均81人おられて、今度つくろうという病院は、恐らく財政事情という理由なんでしょうけれども、70人になると、この10人の方々がほかに施設なれ在宅なれ、受け入れられるような状況というのはできているのでしょうか。これをちょっとお聞きしたいと思います。

○議長（守田幸則君） 町長 津田 達君。

〔町長 津田 達君 登壇〕

○町長（津田 達君） 85から70にする。そのすき間の15につきましては、現在入っている方は今、確かに御指摘のとおり81%、回転率が81%になっております。これは建設するまでの間に、その調整を図らなければならないというふうに思っております。

以上です。

○議長（守田幸則君） ほかに質疑ありませんか。

12番 小島昌治君。

〔12番 小島昌治君 登壇〕

○12番（小島昌治君） 70ベッドにするという理由を、ここでは述べられていませんので、ぜひ聞かせていただきたいなと思っています。80を70に、今の81人入院されている方を新しい志雄病院ができたときには70ベッドに調整するというのは、要するに、11人追い出すということなんですよ。どういう言い方してもそういうことなんです。きれいな言い方したら調整ですけれども、実態のところ、ぶっちゃけて言いますと追い出すということなんです。それ財政云々ということの関係で85、実際に今の81を、そういうことをやっていいのかどうか、この減らす理由を、強い理由をぜひ教えていただきたい。

○議長（守田幸則君） 町長 津田 達君。

〔町長 津田 達君 登壇〕

○町長（津田 達君） 小島議員の再質問にお答えいたします。

減らすというのは、建設費の増嵩、それから、労賃の増嵩ということで、建設費全体が現在の単価でいきますと、現在といいますか上がった単価でいきますと、採算とれるのに時間がかかると、採算がとれるかとれないか、これから人口減少も起こりますので、見通しが立たないということで一応70床、採算のとれるベースまで落としたということです。

それと、これから建てる、来年、恐らく来年度の工期になろうかと思いますが、それから、建設するということになれば2年間の期間がありますんで、その間に追い出すということはありませんけれども、入院患者の調整ができると、それから、果たしてそういう患者の方たくさんおられるかどうかともわかりませんし、絶対これから入院患者のほうが減る方向にもいっておりますんで、それは調整可能だというふうに考えております。

○議長（守田幸則君） ほかに質疑ありませんか。

〔「なし」という声あり〕

○議長（守田幸則君） これで質疑を終結いたします。

◎町政一般についての質問

○議長（守田幸則君） 次に、一般質問を行います。

会議規則第61条第2項の規定による一般質問の通告がありましたので、発言を許します。

3番 久保喜六君。

〔3番 久保喜六君 登壇〕

○3番（久保喜六君） 久保喜六です。

今回私は、2点について質問したいと思います。

まず、1点目ですが、全国的にも大きな問題、課題でもある人口減少問題です。

先ほど町長、冒頭の挨拶でも触れていたと思いますが、民間研究機関の日本創成会議が全国約1,800ある自治体のうち896市町村が2040年までに消滅するかもしれないという、衝撃的な試算をまとめたという記事を私も見ました。注視してみると、この自治体の中には宝達志水町、当町も含まれております。これを見て、大変ショックを受けました。

また、他の民間研究機関の報告を見ても、人口減少については深刻であるということは同じでした。

先だって、当議会でも、ふるさと人口対策特別委員会を設置されました。議会としても、このことに関しては早急に対応していかなければならないと判断したからだと思っております。

ます。

人口減少に待ったなし。対策は早ければ早いほど効果があると、これは効果が出るまでに長い時間を要すると民間研究機関の中でも言っております。

当町の現在の人口は、今年の10月31日付で1万4,000人弱です。自然動態で出生が43人、死亡が93人、社会動態で転入が110人、転出が152人と聞いております。この数字を見ますと、際立って出生数が少ないのが目立ちます。

ここで町長にお聞きします。

今後、当町の人口減少に対して、どのような施策をお考えなのかをお聞きしたいと思います。

また、これに伴い、現在ある当町の人口減少対策の条例、例えば出産祝金などですけれども、これを早急に見直す考えはあるのかをお聞きしたいと思います。

次に、2点目の質問ですが、子どもたちへの防犯についてお聞きしたいと思います。

最近、小学生や未就学の子どもが連れ去られる、また、殺傷されるなどの事件が発生しております。記憶に新しいところでは、9月の神戸市長田区での小学1年生の女の子の死体遺棄事件、また、7月の岡山県倉敷市の女兒監禁事件など、下校時に事件に巻き込まれたということを見ております。また、県内では、今年5月の金沢市内の運動会に刃物を持った男が乱入した事件があったりなど、私も小学生の子どもの親として大変ショックを受けております。

現在、当町では、登下校時に保護者や地域住民の見守り隊などの活動が機能していると思います。しかしながら、先ほどの事件などからしても、必ずしも犯罪被害は登下校時のみに起きているわけでないということで、いつ私たちの身の回りに起きるかもしれないという不安の声も聞きます。

今後、子どもたちが下校してからの外出、また、土日、休日などの外出、特に単独行動に対しての防犯対策が重要になってくると思われます。より地域住民の目配りや見守りが求められますが、対策についてどのようにお考えかお聞かせください。

また、先ほどの人口減少問題に伴い、防犯ボランティア活動団体の高齢化問題も出てきていると思います。新たな担い手の育成、募集などはどのように考えているのでしょうか、教育長ほか関連課長にお聞きしたいと思います。

以上で終わります。

○議長（守田幸則君） 町長 津田 達君。

〔町長 津田 達君 登壇〕

○町長（津田 達君） 久保議員の御質問にお答えいたします。

まず、人口減少についてでございます。

国の最近の動きでございますけれども、政府は、12月に策定する50年後を見据えた、長期ビジョンの骨子を今月の5日に明らかにしております。

内容は、2060年も人口を1億人程度に維持するため、1人の女性が生涯に産む子どもの数の推計値を表す「合計特殊出生率」について、2013年の1.43から1.8程度に改善することを明記しております。

また、人口減少に歯止めをかけるため、子どもを2人以上持ちたいとの若い世代の希望や東京在住者の地方移住の希望の実現に全力で取り組むことを強調しております。とりあえず、出生率1.8程度を、まず目指すべき水準というふうに指摘しております。

また、衆議院地方創生特別委員会は、5日、政府の人口対策の基本理念を示した、「まち・ひと・しごと創生法案」など、地方創生関連2法案を与党などの賛成多数で可決しております。昨日6日の衆議院を通過いたしまして、本日7日、参議院で審議される予定となっております。この2法案は、今国会中に成立する見通しと言われております。

また、「まち・ひと・しごと創生法案」は、出産や子育てしやすい環境を整え、地方で魅力ある創出に取り組むことを基本理念として明記しております。

また、政府は、2015年度から5年間で実施する人口減少克服の具体策や2020年時点の達成目標の総合戦略を実施しまして、都道府県と市町村には、各地の実績に応じた地方版の総合戦略をつくる努力義務を課すべきとしております。

したがいまして、人口減少問題対策につきましては、基本的には、国や県の計画との整合性を取る必要があります、その計画が示された後、本町としての計画策定に早急に取り組まなければならないというふうに考えております。

それまでは本町として、人口減少に少しでも歯止めをかけようと、定住促進や子育て支援策の制度を実施してまいりますが、どのような見直しがベストか、また、本町にマッチした対策は何かの財政状況も視野に入れまして全庁的に取り組みをしてまいりたいというふうに考えております。

そこで、現在あります、例えば出産祝金の見直しのような考えはないのかとの御質問でありますけれども、現在、本町では実施しております、若者等定住バックアップ事業については、人口減少の防止と若者等の定住促進を目的としていることから、これまでの成果を見ても、町分譲地における住宅の建築など、その成果があるものというふうに考えてお

ります。

今は、若者等が本町に定住を望む子育てしやすい環境づくりを重点に施策の展開を行うことが重要であるとの考え方から、総合的かつ効果的な事業の実施に取り組むこととしておりまして、条例の見直しについては、他の制度も含めまして検討してまいりたいというふうに思っております。

次に、当町の人口減少に対する施策についてでありますけれども、先ほども述べましたとおり、人口減少対策は、一町として取り組むことにも限界がございますので、国・県・市町村挙げて取り組まなければ効果が上がらないというふうな大変大きな問題でありますので、国の先ほど申しました、戦略の計画が出た段階で、それとの整合性をとりながら進めてまいりたいというふうに思っております。

なお、本町におきましては、厳しい財政状況であることから、例えば、魅力ある保育環境であるとか特色ある学校、また、高齢になっても安心して生活できる地域づくりを構築するなど、人と人とのつながりにより、その対策ができればとも考えておりますので、そのような取り組みをこれから進めてまいりたいというふうに思っております。

いずれにいたしましても、この人口減少の克服については、すぐには効果は出ませんが、相当長期間にわたって、総合的な対策をし続けることが必要な問題だというふうに認識しております。

国におきましても、現在、日本の人口1億2,800万ですけれども、60年後の1億ということで、もう既に2,800万は減ることはやむを得ないというふうな基本的な考え方で事務を進めておるようでございますので、一本町ですね、町にとって単独でなかなかそういう大きな問題というのはできませんので、やはり国・県との連携をとりながら進めていくのが適当ではなかろうかなというふうに思っております。

今後の具体的な対策につきましては、27年・28年度に策定する第2次の宝達志水町総合計画の中で、総合的で、かつ計画的な施策を盛り込んでまいりたい、総合計画の中に入れて間に合うというふうに思っておりますので、国との絡みも含めまして、総合計画の中で具体的に挙げてまいりたいというように考えております。

その他は教育長がお答えいたします。

○議長（守田幸則君） 教育長 勝二信隆君。

〔教育長 勝二信隆君 登壇〕

○教育長（勝二信隆君） 久保議員の御質問にお答えいたします。

子どもたちの防犯についての御質問でございますが、幼い子どもたちを標的にした痛ましい事件が後を絶たないことに大変憂慮しております。また、悲しい結果になっていることに対し、大変残念で、絶対許せないことでもあり、私自身強く憤っております。このような痛ましい事件が一日も早くなくなるように願ってやみません。

さて、本町の防犯対策については、各小学校では、毎年4月に羽咋郡市防犯協会連合会、羽咋警察署から配布される危険な目に遭わないための図解入りクリアファイル「い・か・の・お・す・し」を活用し、不審者対策のための防犯教室を行っております。

また、こども110番の家として、各小学校下に子どもたちがいつでも駆け込める商店や民家が町内で69カ所指定されており、地域での安全対策もされております。

このほかでは、保護者や地域住民のボランティアによる登下校時の見守り隊のほか、通学路の要所において行っている青少年健全育成町民会議による年4回のあいさつ運動なども防犯対策の1つであります。

また、不審者情報についても、小中学校、警察署、区長、危機管理室及び社会福祉協議会と情報の共有を図っております。

さらに、今年5月の金沢市内の運動会の事件を受けて、6月に行われた町の小学生陸上競技大会や郡市の中学生が出場する唐戸山の相撲大会など、大会当日に警察の巡回を依頼したほか、当日の見回りの先生を指定するなど、防犯体制を強化しております。

今後は、防犯対策の1つとしての防犯ベルの携帯を、小学校において全員が、中学校においては、女子生徒を中心に所持するよう保護者に働きかけていきたいと考えております。さらに、土、日、帰宅後の行動・外出については、防犯教育を充実させることにより、児童生徒の防犯意識を高めるほか、運動会や各種大会において引き続き警察に巡回を依頼し、関係機関との連携を強化し、保護者においてPTAの会合等を通じて注意喚起をしてまいりたいというふうに考えております。

ボランティアの関係では、地域ぐるみで学校教育を支援し、子どもたちの豊かな成長を育むため、地域ぐるみの学校支援事業に取り組んでおります。これにつきましては、地域の方々を学校支援ボランティアとして登録していただき、植え込みの手入れや草刈り、登下校時の安全指導など、各種支援をいただいているところであります。現在300人が登録されております。

町では、こうした取り組みをホームページやケーブルテレビで御案内しており、引き続き一人でも多く支援者として登録していただけるよう、さらなる啓発に努めてまいりたい

と考えております。

○議長（守田幸則君） 次に、1番 杉本久実男君。

〔1番 杉本久実男君 登壇〕

○1番（杉本久実男君） 貴重な時間をいただき、ありがとうございます。

この場をお借りして、私から町長に3点についての質問をさせていただきたいと思います。

まず、1点目は、少子化対策についてであります。

少子高齢化社会の到来と言われ久しく思うところでありますが、少子化、高齢化それぞれが大きな問題を抱え、対策が急がれると言われながら、現実にはなかなか進まないのが現状であり、ついに日本全体が人口減少社会に突入してしまいました。

少子化対策は、人口減少社会への対策でもあり、国でも、県でも大きな行政課題として取り組んでおりますが、先進国特有な社会の成熟がもたらす結婚行動やこれに伴う出産力の低下、そして、人口減少という中で、国や自治体が次第に活力を失っていくという負の連鎖が始まっているように思われてなりません。少子化対策は、まさにこの問題に歯止めをかけるための対策であります。そして同時に、町の発展、活性化につながる根幹をなす政策であるものと考えます。

今後、少子化対策をもって我が宝達志水町の将来像をどう描くのか、町民の方々も心配するところではありますが、その反面、大きな期待も持っているのではないかと思います。幸いにも、我が宝達志水町には豊かな自然環境、そして、豊富な資源があり、子育てしやすい環境があります。

結婚、出産、子育て、学び、働き、住居、娯楽など、安全で安心できる環境づくりが行政の最も重要な役割であると思います。大変大きな問題であり、容易なことではありませんし、行政だけで実現できるものでもありません。町全体で何ができるのか、そして、家庭が、学校がどのような役割を果たしていくのか、それぞれの課題を整理し、目標を定め、バランスのとれた施策を打ち立て、有機的な連携を図り、推進していくリーダー役こそが今の行政に求められているのではないのでしょうか。

先ほどの久保議員の質問と少し重複するところもあるかと思いますが、当町における少子化対策への具体的な取り組みについて伺いたいと思います。

また、少子化に限定されたものだけではなく、結婚、出産、子育て、学び、働き、住居、娯楽など、総合的な宝達志水町としての将来的ビジョンの作成に取り組んでいかれてはど

うかと思いますが、それらについての町長のお考えをお聞かせください。

それから、町の人口推計はどのような状況であるのかも、併せてお聞かせ願います。

続いて、2点の質問になりますが、我々のライフラインであります、水道管の老朽化対策についてお聞きいたします。

国民は、安全で安定した水の供給確保を望んでいる中で、突然水道管が破裂したとの全国ニュースを耳にするようになりました。当町においては、水道管の老朽化、経年化の更新または耐震化などの配管計画はなされているのでしょうか。

我が宝達志水町でも、水道管を布設して40年以上が経過しております。当町としても具体的に整備していかなければならない時期に来ているのではないかと思いますけれども、財源確保など、いろいろと難問や課題などもあり、簡単にはいかない事業であるとは思いますが、今現在の町内における水道管の状況はどのようなになっているのかお聞かせください。

最後に、3点目の質問として、観光面のほうから見て、のと里山海道しおパーキングに当該道路第1号のコンビニ店などの誘致についてお尋ねいたします。

のと里山海道が無料化となり1年以上が経過し、利用価値がますます高まり、交通量も増加している中、隣接の高松サービスエリアでは店舗も改良され、多くの利用者があると聞きます。その一方では、当町への観光客は素通り傾向にあり、増加していないように思われてなりません。

先般の9月議会での一般質問の中に、しおパーキングの上下線のスマートインターとしての運用ができないものか検討していただきたいとの話も出ておりました。しおパーキングの利用客の利便性と当町の知名度アップのためにも、のと里山海道しおパーキングに当該道路第1号のコンビニ店を出店させるような取り組みや観光の目玉となる施設を誘致するような取り組みも検討されてはどうかと思いますが、町長としてはどのように思われ、また、考えておられるのかお聞かせください。

以上、この3点について私からの質問といたします。

○議長（守田幸則君） 町長 津田 達君。

〔町長 津田 達君 登壇〕

○町長（津田 達君） 杉本議員の御質問にお答えいたします。

当町における少子化対策の取り組みにつきましては、議員御承知のとおり、従来から実施しております若者等定住バックアップ事業によりまして、住宅新築等奨励金をはじめと

しまして、出産祝金の交付を行っているところでありますけれども、なかなか少子化からの脱却には至っていないというのが実情でございます。

人口減少につきましては、先ほど久保議員へもお答えしましたけれども、少子化対策として出生率を上げるには、まず、女性の就労と出産・子育ての両立が可能な社会をつくる必要があるというふうに考えております。また一方、男性では、年収300万円未満の未婚率が特に高いことから、若者等の経済的安定と家族を安心してつくることのできる環境の整備が必要であるというふうに考えております。

仕事と子育ての両立の負担感や子育ての負担感を緩和、除去し、安心して子育てができるような環境整備を進め、家庭や子育てに夢や希望を持つことのできるようなまちづくりの実現のためには、これまで以上に既存の諸施策の充実・強化を図らなければならないというふうには考えております。

次に、町としての将来的ビジョンの作成の取り組みについてであります。平成27年度、28年度に策定いたします第2次の宝達志水町総合計画の中で、総合的かつ計画的な施策として盛り込んでまいりたいというふうに考えております。

次に、水道管老朽化対策についての御質問であります。耐用年数を経過し、老朽化した水道管の更新については、財源不足などの理由によりまして、全国の多くの自治体が抱える問題となっております。

当町の水道管の老朽化の状況についてでございますけれども、水道管の管路延長は、平成25年度末で185.6キロメートルとなっております。このうち耐用年数とされる40年を経過した管は14.8キロメートルあります。そのうち管路延長に占める割合というものは全体で8.0%となっております。

更新の状況についてであります。志雄地区においては、これまでに下水道整備工事に合わせまして老朽化した石綿セメント管等の布設替えを行ってきたところでありますが、現在は樋川地区において、老朽化した石綿セメント管が約4.5キロメートル残っており、現在その更新工事を優先的に進めているところであります。

なお、現在更新している水道管については、全て耐震性を備えておりまして、これから布設替えする管につきましては耐震性を持つ、災害に強い工事ということになろうかと思っています。

また、押水地区においては、昭和53年4月に事業の供用開始をしておりまして、あと数年で耐用年数に達する管が相当増加しております。そのため、経過年数や老朽化の状況を

踏まえまして、順次、更新が必要と考えておりますが、老朽管のほかにも浄水場、配水池の更新工事も必要となることから、水道施設の老朽化に伴う更新需要の増大が見込まれておりますので、その点につきましても重点的な資金の投入は必要であろうかというふうに思っております。

また、人口減少や節水型の器具普及等に伴いまして料金収入が減少を続けていることから、今後、厳しい経営が続くことが見込まれます。将来にわたって町民に清浄で低廉な水を供給するために、時期を逸することなく計画的に老朽管の更新を着実に進めてまいりたいというふうには考えております。

次に、のと里山海道の無料化に伴いまして、本町への観光客が素通り傾向にあるのではないかと御質問であります。天候などの諸条件による影響はあるものの、ここ数年、町内への観光客数は年間約20万人前後で大体推移しております。平成25年度実績での観光客は、若干増えているのが実情でございます。

次に、しおパーキング内のコンビニ店などの誘致についてであります。のと里山海道と同様に、しおパーキング内は石川県が管理しておりまして、現在、町も出資しております。民間事業者が売店及び物販コーナーを設けて運営しております。このしおパーキング内で、コンビニや観光の目玉となるような施設を設けるには、敷地が手狭なことなどから、当該地を拡張・造成して整備をしなければならないことになるわけなんです。しかし、その周辺は能登半島国定公園や保安林など、造成するには制限を受ける地域でございますので、誘致については県の関係部局と協議をすることが必要になってきますし、今のところ若干協議は進めておりますけれども、そういうような問題も出てきます。これで十分これから調査期間の中で検討してまいりたいなというふうに思っております。

なお、現在運営しております事業者からは、売店の改装計画もあるやに聞いておりまして、当面はその計画の中で、町としても側面的に支援を行いまして、これまで以上に町の知名度アップと観光客の増加を図ってまいりたいというふうに考えております。

なお、細部につきましては、担当課長から御説明させていただきますので、よろしくお願いいたします。

○議長（守田幸則君） 企画振興課長 近岡和良君。

〔企画振興課長 近岡和良君 登壇〕

○企画振興課長（近岡和良君） 私のほうからは、人口推計ということでお答えをしたいと思います。

日本創成会議・人口減少問題検討分科会が発表した推計でございますけれども、2020年には1万2,443人、2030年は1万569人となり、2040年の人口は現在の人口より40%以上も減少し、7,999人となるような予測も出ております。その中でも15歳から64歳までの生産年齢人口は、現在の半分以上の3,768人になるという推計結果が出ております。

以上でございます。

○議長（守田幸則君） 次に、10番 北本俊一君。

〔10番 北本俊一君 登壇〕

○10番（北本俊一君） 皆さん、おはようございます。

貴重な時間をいただきまして、私は、3点について質問をいたしたいと思います。

まず、第1点目として、少子化若者定住についてを質問いたします。

先ほどの杉本議員、久保議員と重なる点があると思います。重なる点の答弁は簡潔にお願いしたいなというふうに思っております。

昨年、ここで1年前に同じ質問をさせていただきました。1年たちましたが、いまだに変わらない状況が続いているわけでございます。1年間何をしとったんかなという思いを持っております。非常に残念でなりません。

昨年、25年度生まれた子どもの数、58名、24年度、63名、1年で5人が減っております。今年度9月現在で35名生まれているということです。あと何名生まれるか大体予測がつくと思います。恐らく55名前後ではないかなというふうに思っておるわけでございます。このままの状況が続きますと、一体どうなるのかなと。

合併当初、10年前、100人以上生まれていたんですよ。10年たって半減、このままの状況でいきますと、先ほど国・県が人口減、少子化に力を入れるということなので、少しはよくなるかなというふうに思っておりますけれども、やはり町独自の施策を考えないと町は消滅すると思います。

隣の羽咋市、昨年度、174人生まれております。そして、かほく市、290人、300人近く生まれておりますよ。人口的な比率でいっても、うちの町は100人生まれなくちゃおかしいんです。なぜ少ないのか。それは、子育て支援、若者定住に対しての施策が少ないのと、やはり真剣に考えないと町は消滅すると思っております。

昨年も同じことを言いました。やはりいろいろな若者を取り入れた委員会を設けて、若者の意見を取り入れて考えないと、僕らみたいに、もう年寄りなんですよ。やはり若い者の意見を取り入れていろいろな施策を考えないとだめだと思っております。

そこで、来年度に向けての予算、政策がどういうことを考えているのかお聞きをいたします。

第2点目として、二級河川のハザードマップ、今現在、子浦川がハザードマップを作成されております。残りの二級河川、長者川、相見川、宝達川、前田川、大きな川があります。そのハザードマップがいまだに作成されていない。どういうことなかなと、予算面も関係あるのかな、流域面積も関係あるのかなということも考えておるわけでございます。ぜひともやはり地域住民の安心・安全のためにも、不安を払拭するためにもハザードマップを早急に作成していただきたいなというふうに思っております。

また、内水のハザードマップも非常に重要だと思っております。うちの町に内水の冠水する箇所が11カ所あります。そして、そのうちに2カ所が大雨が降るたびに冠水します。柳瀬地区、北川尻地区、2カ所が毎回冠水するわけでございます。私も川尻の住民でありますので、土嚢を何遍か積みに行きました。付近の住民の不安、計り知れないものがあると思っております。

1年に大雨注意報、警報、大雨警報ですか、年に大体10回、注意報はそれの3倍、30日、1年に一月あるんですよ。地域住民の方は毎回警報が出るたびに眠れない夜、そして、仕事にも行けない状況が続いているわけでございます。私も近くの家へ行きましたら、やはり不安でならない。川の上流まで歩いて、水かさを見に行く。車に見に行く。そういう不安な毎日が続いているわけでありまして。ぜひとも、少しでも地域住民の不安を払拭するためにも、早急にハザードマップを作成していただきたいと思っております。

次に、3点目として、よさこいソーランをお聞きいたしたいと思います。

今年節目の15回目を迎えたわけでございます。天候もよく、大成功裏のうちに終わったわけでございます。第1回目は旧押水町のまちおこしのために立ち上げた祭りでもございます。1回目は初めてのことで、いろいろ多くの皆さん、ボランティアの方に協力をいただいたわけでございます。チーム数も29チーム、踊り手1,300人、観客動員1万5,000、そのうちに毎年だんだん盛り上がりまして、多いときにはチーム数100チーム、踊り手5,000人、観客動員5万5,000人という大イベントになったわけでございます。その後、減少、また増えたり、いろいろ繰り返して第15回を迎えたわけでございます。この15年間の町に對しての相乗効果、波及効果、経済効果、町のイメージアップ、計り知れないものがあると感じておるわけでございます。

そこで、来年度に向けて、町としてどれだけのことをできるのか。支援をできるのかお

聞きをし、私の一般質問を終わらせていただきます。どうもありがとうございます。

○議長（守田幸則君） 企画振興課長 近岡和良君。

〔企画振興課長 近岡和良君 登壇〕

○企画振興課長（近岡和良君） 北本議員の御質問にお答えをいたします。

私のほうからは、よさこいソーランの件でございます。

よさこいソーランのこの15年間の評価と必要性、そして、27年度に向けての支援ということで御質問があったかと思えます。

平成12年に本町を舞台に「YOSAKOI ソーランのとまつり」としてスタートしております。今年10月には第15回目の大会が町内外からの数多くのチームの参加と観光客を動員し、盛大に開催されたところであります。

具体的には、毎年3日間で、押水・内灘会場を合わせまして約3万人以上ということで聞いております。また、多くの観客動員数があり、これだけ多くの人が集まるイベントは他になく、本町をPRする絶好の機会であると捉えております。

また、開催から15年経過しておりますが、よさこいソーランの人気は衰えるどころか、先ほどお話しありました若干チーム数は少なくなっているにもかかわらず、県内外にも広がりを見せており、踊り子はもちろんのこと、見ている観客の方にも元気を与えているように思います。

さらに、町内からも10チーム以上が参加しておりますが、日々の練習を重ね、また、その中でコミュニケーションを取る中でチーム内の団結はもちろんのこと、住民同士の相互交流による融和も図られており、ひいては地域の活性化につながるものと期待しておるところであります。

本町としましても、この大きなイベントの開催に併せ、今後は様々な趣向を凝らして町外からの来場者に対し、積極的に町のPRを行い、交流人口の拡大に努めていきたいと考えております。

支援ということの中には、補助金というようなことも考えられます。現在、毎年度補助金のほうで御協力をしているわけでございますけれども、平成27年度の予算編成方針でも示されておりますけれども、今後、さらにこの一般財源の減少が見込まれる中、歳入に見合った歳出が基本であるということと言うまでもないことから、将来の人口減少時代におけるまちづくりをはじめ、多様化する行政課題などに対応しなければならないことを考えた場合、事務事業の中でも費用対効果を見極めなければならないのが、この補助金である

と思っております。よって、今後も、町補助金等に関する基本方針に基づきまして、事業の効果、団体の適格性、終期の設定、補助額の適正化などについて慎重に精査し、対応してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（守田幸則君） 住民課長 村井一隆君。

〔住民課長 村井一隆君 登壇〕

○住民課長（村井一隆君） 北本議員の御質問にお答えします。

少子化若者定住の促進において、来年度に向けての予算と政策についての御質問でございます。

本町の平成27年度に向けての予算編成では、特に人口減少時代におけるまちづくりを真剣に考え、財政健全化と魅力あるまちづくりに配慮し、国の動向等にも注視しながら、人口減少対策や地域活性化などの成長戦略にかかる施策に重点を置いた予算編成に取り組むよう今、財政課のほうから示されたところでございます。

国では、経済再生と財政健全化を両立するめり張りのついた予算とするよう、政府を挙げて取り組む意向を示しており、住民課といたしましては、こうした国の動向に注視しながら、現在実施している若者等定住バックアップ事業を、わずかではありますが、近隣市町からの転入による定住にも成果があることから、内容を精査検討の上、継続してまいりたいと考えておりますので、議員の御協力と御理解を賜りたいと存じます。

以上でございます。

○議長（守田幸則君） こども家庭室長 藤井弥生君。

〔こども家庭室長 藤井弥生君 登壇〕

○こども家庭室長（藤井弥生君） 北本議員の御質問にお答えします。

少子化若者定住の促進において、来年度に向けての予算と政策についての御質問であります。子どもを安心して産み育てることのできる社会づくりは、若者定住にもつながる施策としても重要であります。子育て支援や働きながら子育てをする世帯の生活支援として、こども家庭室としましても様々な事業を進めております。

それで、来年度に向けての予算と政策についてであります。新規事業としまして、3つほど考えております。

1つは、子どもを望みながらも授からない御夫婦に不妊治療の助成を現在行っております。それに加え、流産などを予防する不育治療の助成について。2つは、昨年末に行いま

した、保育所保護者アンケートで希望が多かった保育所休日保育の実施について。3つは、保護者の事情で一時的に保育ができなくなった場合、夜間及び宿泊預かりも可能な子育て短期支援事業を考えております。

また、追加事業としましては、子どもの具合が悪くなった際、早期受診、早期治療することで重症化を予防する対策として、手元にお金の持ち合わせが少なくても受診できるよう、子どもの医療費を病院窓口に一旦支払う償還払い方式から現物給付方式で検討しております。

また、来年度、子ども、子育て支援新制度がスタートするにあたって、保育料を改正します。それに併せ、第2子、第3子以降の保育料減免拡充を検討しております。

子育て家庭が今後も宝達志水町に住み続けたいと思える子育て支援を考えておりますので、議員の御理解と御協力をお願い申し上げます。

○議長（守田幸則君） 地域整備課長 谷川弘一君。

〔地域整備課長 谷川弘一君 登壇〕

○地域整備課長（谷川弘一君） 北本議員の御質問にお答えいたします。

長者川、相見川、宝達川、前田川のハザードマップの作成計画についての御質問ですが、議員御承知のように、これら4河川は二級河川であり、石川県が管理を行っております。

ハザードマップは、県が策定する浸水想定区域図を基に作成するものであり、県では、水防法に基づき沿川の人口や資産の集中する河川などを対象に、これまでに子浦川など、28河川を水位情報周知河川に指定し、浸水想定区域図を策定していると聞いております。

御質問の4河川は、水位情報周知河川に指定されておらず、浸水想定区域図は策定されていない状況ではありますが、氾濫注意、いわゆる警戒水位、水防団待機水位、いわゆる通報水位が設定され、公表もされており、水防活動や住民の避難の目安としているところであります。

また、内水ハザードマップについてであります。過去の浸水実績、降雨観測データ、地形、土地利用、排水施設、放流先の流下能力との関係を分析し、どの要因が影響を及ぼし、住宅の床下浸水のエリアを標記した図面であります。

議員御指摘のように、内水による浸水情報と避難方法に係る情報を住民にわかりやすく、事前に提供することは重要であると考えておりますが、財政状況の厳しい本町においては、なかなか対応が厳しいと考えております。

町で把握している内水被害が発生する場所については、北川尻の一部など、10カ所以上

であります。

その被害が発生する箇所の流末は、いずれも二級河川と接続しており、住民の不安の軽減を図るためにも二級河川の適正な維持管理が必要と考えており、引き続き河川管理者である石川県に強く要望してまいりたいと考えております。

○議長（守田幸則君） 次に、10番 北本俊一君。

〔10番 北本俊一君 登壇〕

○10番（北本俊一君） 少子化若者定住に対してですけれども、子育て支援、今お聞きしました。若者定住に対しての施策、何か一つもないんですか。ないならそれでいいんですけれども、いや、本当に先ほども言いましたけれども、真剣に考えないと、財政健全化は、それはそれでいいと思います。今、国・県も人口減、いろいろなもので予算を打つのか打たないのかわかりませんが、財政健全化、何年後ですか、7年後、10年後、それから施策打って、すぐ実、花開くわけじゃないんです。最低5年かかるんです。15年たったときに、子どもはもういませんよ。若い者もいませんよ。また合併するんですか。小中学校、保育所の統合もそりゃいいでしょう。統合前にすることいっぱいあるでしょう。いろいろなことやって、だめならこれは仕方ないですよ。やることもやらないで、ただ、見ているだけ。本当に考えさせられます。

本当に教育長にちょっと言いたいんですけれども、やはりうちの町の教育とスポーツにもう少し力を入れて、やはり教育とスポーツ盛んな町には必ず若い者、子どもが寄ってくると思います。ぜひとも保育所から、3歳までにのほうができれば、3歳か4歳までに、だから、その間にやはり教育、そして、スポーツ、何でもいいですよ。僕らサッカー協会として保育所に芝植えて、そして、毎年ボール20個進呈していますね。やはりそういう地道な努力が僕は必要だと思うんですよ。ぜひとも教育とスポーツに力を入れていただきたいと思います。

そして、若者定住に対しても、よそのところがやっておる施策じゃ、だめなんですよ。違うことをやはりみんなで真剣に考えてやらないと、子どものいない寂しい町はないですよ。一般家庭でもそうですよ。何ぼお金があつたって、子どもがいない、こんな寂しい家庭ないでしょう。それと一緒になんです。ぜひともそのことを踏まえて、来年度へ向けてやっていただきたいなというふうに思います。

そして、二級河川のハザードマップ、県の管轄、それで済ませたらだめですよ。それは財政、せめて調査費、内水のハザードマップにしたって、わずかでいいですよ。それ

を打ち出すことによって、地域の住民の不安は少しでもとれるでしょう。やはり考えて、当事者にならないと、その不安はわかりませんよ、はっきり言って。真剣に考えていただきたいなというふうに思います。

よさこいソーラン、ありがとうございます。来年度へ向けて、頑張ってくれるということなんで、できるだけ町としてやはり盛り上げてやっていただきたいなというふうに思っております。

以上です。答弁は要りません。

○議長（守田幸則君） 次に、4番 土上 猛君。

〔4番 土上 猛君 登壇〕

○4番（土上 猛君） 私は、今定例会におきまして4点、町長に御質問いたしたいと思っています。

まず、1点目でございます。松くい虫の防除対策についてでございます。

私は、以前にも質問させていただきましたが、その後、少しの間は目立たなかったのですが、現在、里山海道を走行しますと、非常に赤く染まった松が、また目立つようになっております。来年3月、新幹線開業に向け、また、世界農業遺産「能登の里山里海」の絡みからも、多数県外からも来客されると思います。まして、里山海道の両サイドは県町共有地の保安林でもございます。環境面からも早急に防除対策が必要と思いますが、如何お考えかお聞きいたします。

2点目でございます。来年度からのデマンドタクシーの運行計画についてお聞きいたします。

平成25年度全体で7,200件ほどの利用実績がございます。また、平成26年度は現時点で少し利用が上がっているかなと思いますが、唯一高齢者の貴重な足となり、生活の支えにもなっております。このような状況を踏まえ、利用料金、さらに運行計画を来年度どのようにお考えかお聞きいたします。

続きまして、3点目でございます。統合中学校送迎含めたバスの管理・運営計画についてお聞きいたします。

統合中学校の生徒の送迎用としてバス5台を購入計画されておりますが、現在既に6台のバスを所有して、宝寿荘の送迎、あるいは各種団体の利用、あるいは志雄小学校生徒の送迎など、幅広く利用されておりますが、来年度からは11台のバス所有になるわけです。そのバスの利用形態及び管理・運営をどのようにお考えかお聞きいたします。

4 点目、押水運動公園野球場の廃止に伴う利用計画についてでございます。

来年から押水運動公園の野球場は利用できないとお聞きしていますが、野球場としては廃止しても、工作物、今、現状のバックネット、スコアボード、ベンチ周辺のフェンスなど、取り壊さなければ現状で利用できるのではないかと思います。いつごろ取り壊す予定なのか、また、利用計画によっては内野の砂地部分も芝を張るのか、いろいろなことが想定されております。

来年 9 月にはマスターズの全国大会野球競技が志雄運動公園野球場で行われます。その練習会場に押水運動公園野球場を計画していたのですが、利用できるのか否か。また、併せて今後の利用内容及び整備計画などをお聞きいたしまして、私の質問を終わります。

○議長（守田幸則君） 町長 津田 達君。

〔町長 津田 達君 登壇〕

○町長（津田 達君） 土上議員の御質問にお答えいたします。

まず、松くい虫防除対策についての御質問でございます。

議員御指摘のとおり、のと里山海道を走っておりますと、赤くなった松が多く見られます。沿線の松林は、高度公益機能エリア（県営での防除エリア）に入っておりますことから、石川県が主体となって無人ヘリ、あるいは地上からの薬剤散布、伐倒駆除によりまして対応を行っているところでございます。

海岸線付近の松枯れは、近年の夏期の高温、防風による塩害等により増加しまして、対応が追いつかないという状況になってきております。

しかし、県は、公益性の高い松林の被害拡大の抑制及び今回の御質問にあるように、来年 3 月 14 日の北陸新幹線金沢開業により、多くの観光客が、のと里山海道を利用して、能登への集客が期待されることから、景観の整備を進めるために、来年 3 月までに被害を受けている松木の伐倒を行うこととしております。

また、県は、今後も、のと里山海道沿い等の公益性の高い松林の防除対策を実施していくこととしておりまして、町といたしましても県と連携しながら、できる限りの協力をし、てまいりたいというふうに考えております。

また、デマンドタクシーと統合中学校の送迎を含めたバスの運行計画等についてであります。本年 7 月から 8 月にかけて、町内の公共交通をより便利に運行できないかとデマンドタクシーと町内を巡回するバスについて、全世帯を対象にアンケート調査を実施したところであります。

このアンケート調査の結果によりますと、デマンドタクシーについては運行範囲の拡大、あるいは平日以外の運行を期待する方の声が多かったこと、また、巡回バスにつきましては、公共施設や買い物、金融機関等への足として利用したいとの調査結果でありまして、これを受けて運行計画を現在策定しているところであります。

また、巡回バスを運行することで、町民の方々が気軽に外出できる環境をつくり、町民が触れ合える場が生まれ、引きこもりがちな高齢者等の外出を支援し、健康維持や、あるいは介護予防の一助になることも期待しております。

なお、デマンドタクシーにつきましては来年早々から、巡回バスについては4月から試験運行を進める準備を進めております。

次に、押水運動公園野球場の今後の利用計画についてであります。現在、施設の老朽化が著しいことから、公共施設統廃合計画の一環として、その機能を志雄運動公園野球場に統合すべく、一般開放はいたしておりません。

ただし、本年度につきましては、宝達中学校の建設工事に伴いまして、押水中学校野球部の練習等に使用しておりましたが、野球場としては本年度をもって廃止することとし、来年度以降は、大人から子どもまでが自由に使える多目的運動広場として有効活用することで、町民の皆さんの健康増進を図ってまいりたいというふうに考えております。

その整備にあたっては、経費等の面から、できるだけ既存の施設を活用していくことを基本に、なるべく早いうちに取りまとめまして、取り組んでまいりたいというふうに考えております。

なお、御質問にありました、日本スポーツマスターズの軟式野球競技の練習場としては、白虎山公園の簡易野球場など、既存の施設を利用させていただきたいというふうに考えておりますので、また、御理解をお願いしたいと思っています。

細部につきましては、所管の課長からお答えいたしますので、よろしくお願いいたします。

○議長（守田幸則君） 企画振興課長 近岡和良君。

〔企画振興課長 近岡和良君 登壇〕

○企画振興課長（近岡和良君） 土上議員の御質問にお答えをいたします。

私のほうからは、デマンドタクシーとバスの運行計画等についてでございます。

まず、デマンドタクシーは、現在、町内唯一の地域公共交通として、高齢者をはじめとした、いわゆる交通弱者を支える生活の足として機能しているところであり、議員御承知

のとおり、平成25年度は7,201件の利用実績ということになっております。

しかしながら、デマンドタクシーにおいては、人口の減少や高齢者の自動車運転免許保有率の高まりなどから、利用者は年々減少傾向にあります。

先般実施をいたしました町民アンケート結果を受けまして、来年1月から2月にかけて羽咋方面や土曜日の試験運行を計画しており、その後、その結果を見て4月から本格運行を開始する計画でございます。

なお、利用料金につきましては、安定的な事業運営を継続するため、料金を改定せず、1人1回500円で運行をいたしたいと思っております。

次に、統合中学校の送迎を含めたバスの管理・運営計画についてでありますけれども、現在、本町では老人福祉センター宝寿荘や児童クラブ、さらには各種団体や志雄小学校などでの送迎に利用するため、6台のバスを運行しております。

また、来年2月末までに統合中学校のスクールバスとして5台のバスを新たに購入するため、町が所有するバスは、既存の6台と合わせて合計11台となります。

来年度からの運行計画といたしましては、11台の内、6台は統合中学校のスクールバスとして、2台を現在運行しております志雄小学校のスクールバスといたしまして、残り3台については、町の各種事業等で運行する予定としております。

また、統合中学校のスクールバスにつきましては、町民の新たな生活の足となるよう、朝夕のスクールバス以外の空き時間を利用し、町内の公共施設などを巡回するコミュニティバスとして利用する計画であり、地域公共交通の充実を図り、効果的かつ効率的な交通体系の実現に努めることにより、地域の活性化を図りたいと考えております。

なお、小中学校の8台のスクールバスの運行につきましては、外部委託を検討しているところで、残りの3台のバスにつきましては、町直営で管理運営をしてみたいと考えております。

以上でございます。

○議長（守田幸則君） 4番 土上 猛君。

〔4番 土上 猛君 登壇〕

○4番（土上 猛君） 今現在、一通り御説明受けたわけですが、その中で1点だけ、今、空き時間を利用したコミュニティバスの運行を計画するというお話でございましたけれども、この場合も当然、無料でのバスの運行と、ただ、料金はデマンドタクシーだけが料金500円かかるという解釈でよろしいでしょうか、それ1点お願いいたします。

○議長（守田幸則君） 企画振興課長 近岡和良君。

〔企画振興課長 近岡和良君 登壇〕

○企画振興課長（近岡和良君） バスの利用料金ということで、結論を言いますと、無料で運行したいと思っております。といいますのは、町内全体をデマンドタクシーで料金徴収をしている関係上、国のほうからの指導によりまして、重複したエリアについては料金を徴収してはいけないというようなことで指導を受けておりますので、今回は無料でということで計画をしております。

以上でございます。

○議長（守田幸則君） 一般質問の途中でありますが、昼食のため、暫時休憩いたします。

なお、午後は1時から会議を開きます。

午前11時57分休憩

午後1時00分再開

○議長（守田幸則君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問を続けます。

2番 寶達典久君。

〔2番 寶達典久君 登壇〕

○2番（寶達典久君） 寶達です。

議長よりお許しをいただきましたので、一般質問をいたします。

私は、防犯灯、街灯及び公共施設用照明のLED化について、自転車の安全利用とイベントの支援について、そして、民間団体の情報発信に町ホームページとケーブルテレビを活用することについて、以上3つの質問をいたします。

まず、防犯灯・街灯及び公共施設用照明のLED化について質問します。

この質問の中では、防犯灯と街灯を特に区別せず、単に街灯と呼ぶことにします。

町内には多くの街灯が設置されています。街灯は、設置の費用はもちろん、毎晩長時間の点灯が必要であることから、電気料金や維持管理の費用も大きく、さらに、点灯不良時は交換の手間が必要で、管理者である行政や集落にとって大きなコストがかかっています。交通や生活の安全確保の観点から、今後も新規の設置が要望され、数が増加し、同時にコストも増していくことが予想されます。

こうした中、家庭や企業ではLEDへの照明の転換が進んでいます。街灯も比較的新しいものはLEDが設置されています。LEDは、消費電力や寿命等の性能が他の照明に比

べて優れているとされ、今後ますます普及していくと思われますが、当町において街灯、そして、公共施設用照明のＬＥＤへの転換を進めることが望ましいと考え、以下の質問をいたします。

まず、ＬＥＤ化の事業効果により、先ほど述べたような管理者に係る負担を軽減することが可能ではないかと思いますが、如何でしょうか。

次に、ＬＥＤ化事業に行政や集落、地元企業が連携して取り組むことで、地域経済に好影響をもたらすことが期待されると考えますが、如何でしょうか。

また、数多くの照明をＬＥＤ化するには多額の資金が必要になると思われます。この問題に対し、かつて募集されていた地域における街路灯などへのＬＥＤ照明導入促進事業のような補助事業の活用や、省エネルギー化を民間事業者に委託してコスト削減に取り組むＥＳＣＯ事業を導入することによって資金調達を図り、事業を実施することは可能ではないかと思いますが、如何でしょうか。

近年、ＬＥＤ化事業に積極的に取り組む自治体が全国的に多く見られます。こうした先進事例を十分に調査し、本町においても十分な利点があると考えられれば、これに取り組むことが望ましいと考えますが、如何でしょうか。

次に、自転車の安全利用とイベントの支援について質問します。

自転車は、通勤・通学や買い物などの移動手段としてのみならず、近年は趣味や健康維持、そして、本格的なスポーツ競技まで幅広く利用の裾野が広がっています。しかし、交通事故をはじめ、その原因となるルール違反やマナー違反による危険運転など、安全かつ快適に利用できる環境の整備には多くの問題があります。

そこで、こうした安全面の問題に多くの人が取り組んでいく環境が整備されることを望み、以下の質問をいたします。

まず、自転車保険に関する質問をいたします。

近年、自転車が加害者となり、高額な賠償を求められる事故が起きています。自転車には自動車のような強制保険がないことから、保険に加入するという意識が希薄であると思われる。

当町では、学生の自転車利用者が多く、保険加入者は余り多くないと思いますが、万が一、高額な賠償が求められるような事故が起きてしまうと、加害者、被害者ともに深刻的な経済的打撃を受けてしまいます。

そこで、町内の自転車利用者、特に小中高の学生に対しての自転車保険への加入状況を

調査し、加入促進のための活動を行っては如何でしょうか。

また、自転車保険の加入促進をはじめ、法令・マナーの遵守等を求める条例が多くの自治体で定められています。これらの条例は自転車利用者のみならず、販売者、行政といった自転車に関係する人や組織の役割を明らかにしたもので、地域が一体となって自転車の安全な利用に取り組むことを目指しています。

当町でも、こうした条例を制定し、その周知に努めることは自転車の安全利用についてはもちろん、交通安全全般の推進に有効であると考えますが、如何でしょうか。

ところで、先ほども述べましたように、最近は自転車のスポーツ的な利用が盛んになってきており、日常的にもスポーツタイプの自転車を走らせる人を見かける機会が増えてきました。

そうした中で、当町では宝達山を舞台にしたヒルクライム大会が行われています。大会は好評のようで、回を重ねるごとに参加者が増え、また、津田町長がスターターを務めたこともあってか、大変な盛況であったと伺っています。町の観光の目玉の1つである宝達山で、こうした大会が行われるのは大変喜ばしく、来年以降も継続して開催されることが望まれます。

そこで、この大会に関する行政のかかわりについてお尋ねします。

まず、町長がスターターを務めたことのほかに、行政が大会に対していかなる支援を行ったのかお尋ねします。

また、こうした大会を安全に開催するためには、道路に砂や石、また、流水等の障害がないように路面をきれいに整える必要があるそうで、そのための作業には主催者や宝達山の愛好家の方々がボランティアとして熱心に取り組まれたそうです。実際にコースとなる道路を見ると、路面や沿道から所々に水が湧き出ています。その水に流された土砂が道路の端のほうに数十センチの幅で堆積していたのを、ボランティアの方々が人力で除去したり、水が路上に流れ出ないように土嚢で架設の水路を引いたりして、路面を安全になさったそうです。主催者や支援者が開催準備をするのは当然のことでしょうが、この道路は山頂に通じる道として、大会以外のときも観光面で重要です。町行政も県道であるとしても、できる限り道路が安全であるように整備に取り組むのが望ましいと考えてますが、コースとなる道路の路面や路肩の安全性は十分に確保されていたとお考えか、お尋ねします。

次に、民間団体の情報発信に町ホームページとケーブルテレビを活用することについて

質問いたします。

先ほど述べましたヒルクライム大会は、開催情報が町のホームページに掲載されていました。また、最近では、アステラス周辺で開催された継走大会の情報も掲載されていました。このように、行政が支援を行っていたり、行政関係者につてがあったりする団体は、その活動情報をホームページに掲載する機会に恵まれていると感じます。

しかしながら、掲載されるとしても記事や画像等の情報が団体の思いどおりでなかったり、新規の参加希望者が団体との情報交換が行いにくかったりして、町のホームページは民間団体にとって十分な情報伝達手段となっていない感があります。

現在、町のホームページは改修中であり、この機会に民間団体の活性化を支援することを目的として、民間団体の情報発信の場をホームページ上に作成しては如何でしょうか。そうした場で、団体が独自に作成した記事を使用して行事案内や会員募集等の情報発信を活発に行うことができるようになれば、町民の触れ合いや協働のきっかけが増え、民間団体の活動充実につながることを期待されます。

また、このコーナーを通じて、ホームページの閲覧数が増えれば、今後ホームページを通じた行政と町民との情報交換を、より有効に行っていくことも可能になるでしょう。

同時に、ケーブルテレビでも民間団体が情報発信を行えるような番組をつくっては如何でしょうか。制作の都合や規制の関係で番組の改編は簡単にできないようですが、民間活動の活性化のために、ぜひ御検討いただきたいと存じます。

以上です。

○議長（守田幸則君） 町長 津田 達君。

〔町長 津田 達君 登壇〕

○町長（津田 達君） 寶達議員の御質問にお答えいたします。

まず、防犯灯、街灯及び公共施設用照明のＬＥＤ化についてであります。

町は、通学路や危険箇所を重点に社会資本整備交付金事業を活用したＬＥＤ灯の新設を
してまいりましたが、現在、補助事業による町内全域のＬＥＤ化を検討しております。

この補助事業は、町が事業主体となることが必須でありまして、集落管理のものを町の
管理下に置く必要があります。

ＬＥＤ灯の電気料金については、蛍光灯の半分近くまで下がるというふうに言われてお
ります。また、本事業は10年間のリース契約となりますので、その期間の維持管理は、全
てリース業者が行うことになり、故障した場合にも素早い対応が可能となると思われます。

今後は、事業化に向けて、詳細な部分も含めまして検討を重ねてまいりたいというふう
に考えております。

次に、宝達山ヒルクライムについての御質問であります。宝達山で行われております
ヒルクライムでございますが、今年で2回目の開催になり、最近の健康志向の高まりもあ
り、自転車の愛好家も増えてきているようであり、大会への参加者も120名を超えたと聞
いております。

町としての支援は、本大会の後援を引き受ける中で、様々な協力をさせていただいてお
り、今後も主催者や関係団体とともに、安全性に十分配慮しながら、10回、20回と伝統あ
る大会として続けていただけるよう協力をしていきたいというふうに思っております。

また、大会のコースであります主要地方道押水福岡線につきましては、県の管理道路で
ありますが、観光道路としての役割も大きいことから、誰もが安全・安心に通行できるよ
う、関係機関と連携を取り、今後も安全面に配慮し、大会を開催していただけるように協
力してまいりたいというふうに考えております。

次に、民間団体の活動活性化を支援するために、行事案内や会員募集等の情報発信を町
のホームページとケーブルテレビで行えばとの御質問であります。これらの活用は、地
域の魅力づくりやイメージアップにつながり有意義であるというふうに考えております。

現在、町のホームページやケーブルテレビにおいては、行事案内で主に防災訓練等の行
政情報を発信しておりますが、今後、民間団体の行事案内や会員募集等についても問題点
を整理しながら、実施に向けて検討してまいりたいというふうに考えております。

なお、詳細につきましては、所管の課長から答弁させてます。

○議長（守田幸則君） 危機管理室長 越野好則君。

〔危機管理室長 越野好則君 登壇〕

○危機管理室長（越野好則君） 私のほうからは、街灯のLED化、それと、自転車の交
通安全ということに対してお答えいたします。

まずはじめに、街灯のLED化につきましては、電気料金や維持管理費の削減と管理者
の負担軽減についてという視点でございましたが、LED灯の寿命は、最低でも10年間は
保証されており、球切れすることはございません。また、電気料金につきましても、蛍光
灯料金の約半額となります。よって、大幅な管理者の負担軽減となります。

次に、地域経済に好影響はあるかという質問でございますが、町の防犯灯や街路灯を一
斉に交換する場合は、町内の電気業者を対象に事業を発注することは可能です。その場合、

一時的には設置工事による増加が見られますが、その後は、先ほども言いましたように10年間は保証されているため、修繕等の工事が減少いたします。

次に、補助事業等による資金の調達についてでございますが、町内の防犯灯、街路灯の全てをリース事業として取り組む場合は、最大で2,000万円の補助金が受けられます。これは、低炭素価値向上に向けた二酸化炭素排出抑制事業費補助金という名目でございます。

今年度、輪島市がこの補助金でLED化に向けた調査費の補助を受けており、7月に期間限定された第2回の公募に応募し、採択されております。この事業は、毎年、同様に期間限定での公募により補助事業者を募集しております。

次に、LED化の導入につきましては、当町では、平成23年に防犯灯関係のシステムを構築しているため、大半の調査が完了しております。補助事業によれば、単年度で町内全域の防犯灯関係のLED化が可能であることから、現在、事業化に向け、内容の整理・検討を実施しているところでございます。

次に、自転車の安全利用についてでございますが、自転車の利用者は、幼児から老人まで幅広い年齢層となっております。小中学校の生徒は、町が実施している交通安全教室等で交通ルールを教えておりますが、保険加入状況についてまでの調査はしておりません。

また、自転車の安全利用に関する条例につきましても、今後、関係団体等とも協議を重ね、より良い対策を検討していきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（守田幸則君） 企画振興課長 近岡和良君。

〔企画振興課長 近岡和良君 登壇〕

○企画振興課長（近岡和良君） 實達議員の宝達山ヒルクライムについての御質問にお答えをいたします。

まず、ヒルクライムとは、自転車ロードレース競技の一種でございます。スタートからゴールまで、全て上りのコースで競うタイムレースでございます。

開催にあたっての支援ということでございますけれども、具体的には、大会開催における要綱の作成支援や道路使用許可証など、関係機関への申請に関するアドバイス、また、町の備品の貸し出しや運搬、そして、事前準備を含めた当日の町職員スタッフの派遣、さらには、参加者全員に参加賞として町の特産品やパンフレットなどを提供させていただいております。

コースにつきましては、主要地方道押水福岡線を使用するため、町から県に対しまして、

大会の趣旨を説明し、道路の安全性に対する維持管理についてお願いをしたところでございます。

コースの安全性の確保については、県による道路周辺の除草作業や一部路肩が崩れた場所や路面上の土砂や落ち葉を、議員御承知のとおり主催者やボランティア団体の方など、多くの方の関係者の皆様の御協力によりまして、当日までには大会が開催できるよう清掃等を行っていただいたと聞いております。

今後も、町として大会運営に対しましては側面的な支援を行い、また、安全性を最優先として考えることとして、その上で参加者の方々に本町の良さをPRし、さらなる交流人口の増加に努めたいと考えております。

以上でございます。

○議長（守田幸則君） 2番 實達典久君。

〔2番 實達典久君 登壇〕

○2番（實達典久君） LED化のものと自転車の保険加入のことについて再質問いたします。

LED化のことで、財源の心配がないのかなというのは私、1つ思っていてまして、どれぐらいのお金のかかる事業になるのか、また、財源は大丈夫なのかということ、もう少しはっきり御説明いただけたらと思います。

あと、自転車の保険のことですけれども、調査なさることにとどまらないで、いろいろな保険の種類がありますから、どれに入れとは、そんなことはもちろんないですけれども、いろいろなのがありますから、点検を受けた上で多くの人が入ってくれるような、そんなふうにもう少し積極的なというか、取り組みをなさったら如何かなと思うんですが、如何でしょうか。

○議長（守田幸則君） 町長 津田 達君。

〔町長 津田 達君 登壇〕

○町長（津田 達君） 實達議員の再質問にお答えいたします。

LED事業の財政的な問題でございますけれども、一応補助事業でやるということになっておりますので、一般財源当然出てきます。それはやはり財政状況を勘案しながら進めてまいりたいというふうに考えております。

○議長（守田幸則君） 危機管理室長 越野好則君。

〔危機管理室長 越野好則君 登壇〕

○危機管理室長（越野好則君） 自転車の交通安全という位置づけで、今、自転車の整備とか、そういう関係につきましても、学校の整備ということで毎年、交通安全教室やっておりますので、交通安全協会とタイアップしながら、その辺を今後どういう進め方がいいか、その辺を再度調整していきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（守田幸則君） 次に、5番 柴田 捷君。

〔5番 柴田 捷君 登壇〕

○5番（柴田 捷君） 私は、第2次宝達志水町総合計画の策定、イノシシの駆除体制の構築及び全国学力テストの成績公表の3点について質問いたします。

1点目は、第2次宝達志水町総合計画の策定について、津田町長にお尋ねいたします。

第1次宝達志水町総合計画は、平成19年3月に、平成28年度までの10年間における宝達志水町のあるべき姿を描き、まちづくりの指針として策定されました。この間、基本計画がどのように進み、終結を迎えようとしているかについては、別の機会にお尋ねすることといたしますが、平成29年度以降の新しい宝達志水町の総合計画については、先ほどの町長の答弁の中にもございましたとおり、来年度、策定作業に着手しなければなりません。

現在の地方を取り巻く環境は、少子高齢化や人口減少などの進展により、大きく変化しております。また、本町を取り巻く状況も地方分権の推進、参画と協働によるまちづくりへの期待など、大きく変化しております。

このような状況のもと、本町の地域特性や資源を生かしたまちづくりを進めていく必要があります。

総合計画は、まちづくりの指針となる重要な計画でありますから、より多くの町民の意見を聞きながら策定しなければなりません。計画案の作成段階から町民が参画できる機会を設けるとともに、素案に対する意見を募るなど、積極的な町民参画に努め、各界各層の町民の意見が反映される町民参画の仕組みをしなければなりません。

新しい宝達志水町総合計画は、将来のまちづくりの大きな指針となりますので、総合計画の策定について、町長のお考えをお聞かせください。

次に、イノシシの駆除体制の構築について、津田町長にお尋ねいたします。

イノシシは、ここ数年間に生息数が急速に増えております。生息域は全町的に拡大しつつあるように思われます。繁殖力が旺盛で、行動範囲が広いため、正確な生息数を把握することはできるものではありません。地域における移動習性や生息域を的確に把握できます

のは、地元の方々をおいて他にないのではないのでしょうか。

このようなことから、山際の草刈りの徹底と電気柵の設置がありますが、何としても個体数を減らさなければなりません。捕獲には、おりわななどの設置が有効であり、これらを総合的に組みこんでいくことが大切と考えております。まちぐるみ、集落ぐるみの取り組みを徹底し、関係者が緊密な連携と機能分担、責任の所在を明確にして、安全で有効な被害防止対策の実施が重要と考えております。

本町における被害状況と各集落への防御方法等の指導はどのようになっていますでしょうか。

おりわなの設置には、地権者の了解を得なければなりません。わなが設置されると餌を準備します。おりわなは常に巡回し、餌の状況を確認しておかなければなりません。小さな動物が餌を食べ、隙間から逃げていく、いわゆるカラ落としがあるからです。わなに入り、捕獲したイノシシの処分など、机上ではわからないほどの関係者の協力がないと簡単に捕獲できません。

このような中で、当町では、今年度から捕獲奨励金制度が実施されました。J Aはくいでも同様の制度が検討されていると聞いておりますが、町とJ Aが一体となった奨励金が良いと考えますが、奨励金制度のあり方についてお考えをお聞きいたします。

また、捕獲の有効な対策は、年間を通して捕獲できることですが、狩猟期間以外でも駆除できる有害鳥獣駆除従事者を一人でも多く指定していただき、1頭でも多く駆除できる体制を構築していただきたいと存じますが、お考えをお聞きいたします。

最後に、全国学力テストの成績公表について、勝二教育長及び荒井学校教育課長にお尋ねいたします。

学力テストは、小学6年生と中学3年生全員を対象にした全国テストで、文科省では、今年度から学校別の成績公表を条件つきで各委員会に認めております。

県内では、本町を含む14の市町では、学校別の成績の公表はしないことになり、5の市町では公表することになっております。

また、今回の学力テストから県教育委員会は市町の教育委員会の同意を前提に、市町別の結果を公表できるようになり、10月7日に公表されました。県教育委員会は、適度な競争を促して成績の向上につなげる目的で公表の同意を得たとしております。

今回の公表では、本町の児童生徒の成績は、県平均と同レベルに位置づけられております。

学校別の成績公表には、学校の序列化や競争激化を懸念しているようではありますが、競争や比較を避けていては教育に活力が生まれないと思っております。ただ、小規模の学校の成績公表には一定の配慮が必要とも考えております。

来年度、本町では、統合中学校として初めての学力テストとなります。どのように公表すれば学力向上の成果が出るのかよく検証して、前向きな対応を望みたいと存じます。

今回公表されました成績が、必ずしもこれが全てとは考えてはおりませんが、児童生徒の学力水準の向上については、先生方の指導力向上対策や人的な指導力の強化など、取り組みもいろいろと考えなければならないと思いますし、事前に児童生徒のレベルの把握ができる方策があれば、対策も講じられるのではないかと思います。お考えをお聞きし、一般質問を終わります。

○議長（守田幸則君） 町長 津田 達君。

〔町長 津田 達君 登壇〕

○町長（津田 達君） 柴田議員の御質問にお答えいたします。

まず、第2次宝達志水町総合計画の策定にあたっての考え方についての御質問ですが、総合計画とは、町の全ての計画の根幹となる計画でありまして、言い換えればその町の最上位計画ということになるわけでございます。

したがいまして、全ての事務事業はこの総合計画に沿って行わなければならないことから、福祉や教育、産業振興や基盤整備など、様々な分野が一つの方向性のもとに総合計画により推進すべきものと考えております。

本町では、平成19年度を初年度とする第1次総合計画において「水と人が奏でるハーモニーのまち」を将来像に掲げ、その実現に向けてまちづくりを進めてまいりました。

第1次の計画策定から10年近く経過し、第2次総合計画の目標年次である平成28年度を間近に控えた現在、少子高齢化の進展と人口減少、防災対策、また、環境問題など、社会情勢は大きな変革を迎えております。さらには、地方分権の推進、社会保障制度の改革等、行政を取り巻く状況も大きく変化しております。

また、日本創成会議の推計によりますと、今後、人口が減少することで、2040年までに国内の約半数の市町村が消滅の危機にあるとされ、本町もその中に含まれているという深刻な問題も取りざたされているところであります。

今後策定する総合計画では、この人口減少に起因する財源の減収や交付税が減少する局面を迎える厳しい本町の財政状況も勘案しなければならないことから、第2次の総合計画

においては、健全財政を維持しながら身の丈に合った行政運営に努めまして、かつその中で、本町の地域特性や固有の資源を活かすとともに、各種の政策課題に対して、自助・共助・公助を意識しつつ、住民と行政が協力し合いながら知恵を絞り、活気に満ちた、魅力ある、我がふるさとと胸を張れるまちづくりを推進しなければならないと考えております。

具体的な施策については、策定段階で検討することとなりますが、その中でも、国の基本方針であります人口減少対策、これは今すぐ効果が出るというものにはならないものの、少子高齢化対策、子育て支援など、幾つもの要因を検証し、その対策を講じなければならないと思っております。

また、公共施設の統廃合についても町全体の管理計画を策定する中で進めていかなければならないと思っており、特に保育所、小学校の統廃合については、一定の方向性を示し、財政状況を見据えながら、その実施に至る時期であると考えております。

総合計画の策定にあたっては、第1次総合計画の点検・評価を第2次の計画に活かすとともに、幅広い年代層からの意見や提案を反映するための住民参画により、計画してまいりたいというふうに思っております。

なお、具体的な計画策定の趣旨や手法については、計画着手に併せて進めてまいりたいというふうに考えております。

最後に、町民の幸せ、また、将来の町の宝である子や孫のためにも、大切に重要な計画であります。実のある計画策定ができますように、町民の皆様や議員各位の御協力をお願いするものであります。

次に、イノシシの駆除体制の構築についての御質問であります。本町のイノシシの被害は、年々拡大しておりまして、大変悩ましい問題であります。

町での被害防止対策としては、イノシシ被害防止対策の研修会の開催、電気柵の設置補助、おりわなの設置、捕獲奨励金の交付等により対策を行っているところであり、一定の成果はありますが、被害発生面積等は年々拡大しております。

本年度の町のイノシシ被害状況であります。8月末のデータであります。水稲の被害が町内5集落で約1.9ヘクタール、約200万円と報告されております。

次に、各集落への防御方法等の指導状況についてであります。イノシシ対策は、議員御指摘のとおり、集落・地域が一体となって取り組まなければ十分な成果を上げることができないことから、イノシシ対策に係る研修会、集落点検等を毎年開催しております。本年度は、7月14日、31日に、各集落、農業者等を対象として、イノシシの習性、電気柵の

設置、わなの設置場所、設置方法、餌など、捕獲する際のポイント等の研修会を実施しております。

集落点検についても、町から関係集落に対して点検の実施をお願いしております。10集落から7月から8月にかけて点検を行った旨の報告を受け、電気柵の設置や管理等の指導を行っております。

また、各集落にイノシシの発生状況、発生見込み、電気柵の設置状況をまとめたデータを配布し、集落の取り組みの支援を行っております。

今後も、広く周知・指導を行ってまいりたいと考えております。

おりわなは、現時点で19集落において約30個を設置しておりますが、管理については、有資格者の責任のもと、地元の方々の御協力が不可欠でありますので、安全対策も含め、管理の徹底等の周知・指導を行ってまいりたいと考えております。

次に、捕獲奨励金制度につきましては、今年度から町単独事業として実施し、昨年度の町が把握する捕獲実績は29頭であります。本年10月末で50頭の捕獲実績があり、一定の成果を上げております。

J Aはくいも奨励金制度を行うこととしていることから、今後は、補助内容等の奨励金の見直しや申請の簡素化、重複防止などの検討を行い、さらなる制度の充実を図ってまいりたいと考えております。

次に、有害鳥獣駆除従事者の体制整備であります。被害が拡大する中、有害鳥獣駆除従事者の拡充が重要であることは認識しており、郡市猟友会の意見も聞きながら体制整備に努めてまいりたいと考えております。

また、有害鳥獣駆除従事者の拡充のため、狩猟免許取得に対して、国・県へ町長会を通して要望することとしております。

今後も、有害鳥獣対策は重点課題として認識して、石川県や関係団体と連携して対応してまいりたいというふうに考えておりますので、御理解を賜りたいと思います。

以上です。

○議長（守田幸則君） 教育長 勝二信隆君。

〔教育長 勝二信隆君 登壇〕

○教育長（勝二信隆君） 柴田議員の御質問にお答えします。

全国学力テストの成績公表についての御質問でございますが、本町では、教育委員会として、学校名を明らかにした学校別の成績公表は行わず、公表する内容・方法等、教育上

の効果や影響等を考慮して行うこととしております。適度な学校間の競争は、ある程度必要であると考えておりますが、児童生徒個人や当該学年の自己肯定感、学習意欲の低下等の弊害が予想されます。

このことから、各小中学校では、自校の調査結果について、国・県との比較により、現状を把握しており、保護者には、PTA総会、学校説明会等の機会を利用し、各学校で課題や改善策等についてプレゼンテーションや文書等で説明を行っております。

教育委員会といたしましては、町全体の結果について、多面的な分析を行い、自らの教育及び教育施策の成果と課題を把握・検証し、教育及び教育施策の改善に取り組んでおります。

また、来年度開校する宝達中学校につきましては、当該学年の自己肯定感、学習意欲が低下することがないように、十分な配慮が必要となります。調査結果は、学力の特定の一部分であることから、平均正答率ばかりにとらわれることなく、質問紙調査結果との相関関係を考慮しながら、総合的な分析結果を踏まえ、多様な改善策を示し、生活習慣や学習習慣が定着するよう、保護者、地域の方々からの理解を得ることが重要というふうに考えております。

なお、この後については課長が説明しますので、よろしくお願いいたします。

以上でございます。

○議長（守田幸則君） 学校教育課長（管理指導担当） 荒井一彦君。

〔学校教育課長（管理指導担当） 荒井一彦君 登壇〕

○学校教育課長（管理指導担当）（荒井一彦君） 柴田議員の御質問にお答えいたします。

教員の指導力向上につきましては、石川県教育センターの研修講座の受講、指導主事要請による学校研究の充実を図ることで、教員の指導力の向上に努めております。また、町独自の研修としては、学校の核となる教務主任、研究主任を対象とした学力向上プログラムセミナーを行っているほか、今年度から新たに、若手・中堅教諭を対象とした研修を複数行うなど、今後も継続して取り組みたいと考えております。

さらに、算数（数学）、英語の少人数授業の実施により、個に応じた指導の充実、授業の改善を図っております。

今後は、図書館司書の配置により、読書活動の推進や図書館の活用に積極的に取り組みたいと考えております。

次に、事前の児童生徒の学力把握につきましては、小中学校ともに、全学年を対象とし

た各校共通の学力調査を実施しております。児童生徒一人一人の学力調査結果を分析し、学校全体として朝自習の時間や学力補充の取り組みにより、学力の向上に努めてまいります。

以上でございます。

○議長（守田幸則君） 次に、12番 小島昌治君。

〔12番 小島昌治君 登壇〕

○12番（小島昌治君） 私は、日本共産党宝達志水町議会を代表して、以下、5点について一般質問いたします。

最初の質問は、子どもの医療費の病院窓口無料化の問題についてであります。

私たちが現在行っているアンケート調査では、子どもがインフルエンザにかかってもお金がないために、病院に行くのを我慢させなければならなかったときがあった。病院窓口での無料化は、子育てしている私たちにとっては切実な願い。こういう衝撃的な意見も寄せられております。

そのため、これまで本町議会や県内の市町会、町長会、県の医師会や県議会で再三にわたり子どもの医療費の窓口無料化に向けた請願を県知事に行ってきました。私は議員になって23年、毎年最低1回は県知事交渉に参加したものであります。

具体的な内容は、第1に、市町村が窓口無料化を実施した場合、石川県はペナルティーを実施しないように求めたこと。ちなみに、このペナルティーは、宝達志水町に関しては250万円です。

第2に、1,000円の自己負担をしないようにしてほしいという中身であります。県内の政治家で唯一と言っていいと思いますが、谷本知事だけが拒否してきました。ところが、9月県議会の予算委員会で知事は、この250万円のペナルティーをしない旨を答弁したという新聞報道がありました。これは先ほど北本議員への答弁で明らかですので、答弁は要りません。

この知事答弁がされて、金沢市や能美市、加賀市も子どもの医療費窓口無料化に向けた検討が始まりました。どうも、その後、県内各市町で同じ動きが広がっているようです。

また、この知事答弁がなされる前に、輪島市は子育ての支援として9月に条例改正が行われ、子どもの医療費の窓口無料化をこの11月から実施しております。

宝達志水町の幼い子どもたちを持つ若い御夫婦にとっても、このことは切実な願いであ

ります。同時に、この制度が継続して町独自としても進めていけるように、次のことを町長に求めるものです。

1つは、石川県の子どもの医療費助成の対象は、外来3歳児まで、入院は就学前までであります。この半額を県が助成している。しかも、1,000円の自己父母負担を引いた半額であります。これを年齢の引き上げを求めること。

2つ目には、1,000円の父母負担を徴収しない制度にするように求めること。

3つ目には、窓口無料化にした場合、増えた医療費の38.5%分は国民健康保険制度でのペナルティーとして国に徴収されるようになっていきます。11月から子どもの医療費窓口無料化を実施する輪島市で換算すると、この国へのペナルティーは100万円足らずだと積算されています。宝達志水町に換算すれば、大体年間50万円ほどであります。

滋賀県では、県として市町村が被る国へのペナルティーを子育て支援という位置づけで県が肩代わりしているそうです。そのような肩代わりを石川県も行うよう求めることです。石川県全体では、このペナルティー1億円と言われているそうであります。如何でしょうか。子育て支援を継続して行っていくため、求めていただけるでしょうか、町長に質問いたします。

ちなみに、窓口無料化にした場合は、国は医療費が増額すると予想している数字が14%、また、1,000円の父母負担、約500万円ですが、町の負担にするとすると宝達志水町では、あと1,000万円ほどの予算で病院窓口で医療費を一旦支払わなくてもよい制度が実現可能だと計算できます。

次に、米価の暴落への対応についてお聞きいたします。

本来、米生産者にとって1年の苦労が実る、うれしいはずの収穫ですが、町内様々なところを訪問してみて聞かれるのは、ため息と憤りの声であります。ある方は、こんなことを話ししてくださいました。「今年の米価は40数年前に逆戻りした。これでは10月から12月にかけて種もみや肥料のお金の支払い、機械の賃貸料や共済の掛金の支払い、土地改良区への支払いに追われるが、これからじわじわと首が締まってくる。年末に向けてのこの時期が恐ろしい」、こう言われるのであります。

この声が出される原因は、概算金が昨年よりも3,000円下落したということであります。昨年と比較し、この概算金どうなったのか、そして、米60キロの生産費はどうか、また、米の精選過程で生ずる、いわゆる網下米の価格はどうか答弁を求めます。

米価が暴落したら最も打撃を受けるのは、政府の政策に沿って大規模経営に拡大した農

業者や法人であります。町での米の生産者の実態はどうなっているのか。どういう声が出されているのか、答弁を求めます。

私は、米価暴落のこの事態は、宝達志水町の存亡の危機との認識が必要だと考えます。米価暴落についての町の農業者の実態を把握することが必要です。町長の認識をお聞きいたします。

米価暴落の原因はどこにあるのでしょうか。直接的には、昨年度米の過剰です。括弧つきの過剰。なぜ括弧つきの過剰なのかは、ミニマムアクセス米の問題があるからであります。この期に及んで年間77万トンもの外国から輸入している米の存在があるからであります。つまり、過剰になることがわかっていながら、2018年をめどに米の生産調整を廃止すると昨年11月に決定し、価格安定策を取ろうとしない安倍政権の市場任せの姿勢が最大の問題だと思います。

農業経済が専門の愛媛大学の村田教授は、5%ほど米が過剰になれば、その数倍の価格下落につながるというのは一般的な市場価格の動きだ。安倍内閣はそれをわかっていながら、米の緊急買い上げなどの機敏な需給管理をしなかった。策がなかったというよりも、T P Pを先取りする悪巧みだと指摘しています。さらに、国民の食生活の一番基本を支える米価を市場に任せては国民生活は安定しませんとも指摘されています。

政府は、この事態に水田・畑作経営所得安定対策があるから大丈夫だと言っています。しかし、これは調べましたら、米の価格が下がった場合に数年の平均価格との差の9割を補填するという制度であります。しかし、掛金が高いために加入者は全国では農家の1割にも満たない状態であります。一刻も早い対応が求められています。

具体的には、町長にお願いしたいんですが、政府に対しては最低3点要望することが重要だと思います。

民間に流通する米の一部を政府が買い入れること。5年以上経過した超古米を政府は備蓄米として40万トン倉庫に眠らせています。これを飼料米として出して、新たに40万トンの今年度産米を買い入れること。3番目に、米の直接支払交付金をもとの1万5,000円に戻すことです。

また、町としても県の協力を求め、次の3点を実施することが必要だと考えます。

1つには、米価暴落対策本部を設置すること。2つ目には、削減された直接支払交付金への助成を検討すること。県と町で助成することを検討すること。3番目には、各種支払いの返済猶予などを考慮した、相談窓口の開設であります。如何でしょうか。

次に、水道料金の引き下げについてお聞きします。

まず、町の水道料金の高さの原因について、町はどう考えておられるのかお聞きします。私たちの実施しているアンケートにも、一番多くの高い項目の1つであります。宝達志水町は安い自己水があっても、高い単価の県の水をまず使わなければならないという、責任水量制の問題と県水の価格の高さにあると思いますが、如何でしょうか。

この改善が今、求められています。石川県の開発計画の失敗を県内の市町村の住民が高い水を買うことによって尻拭いさせられています。そうであるなら、町は県水需給の関係自治体と連携を取って、足並みそろえて責任水量制の撤廃と単価の引き下げを求めることが強く住民に求められています。1世帯が2カ月で数万という水道料金支払っておられる方もおられます。これを支払うのは異常ではないでしょうか。町民の暮らしを守るために、県への要望を行うことをされますか、町長にお聞きします。

次に、国民健康保険税についてお聞きします。これまで国民健康保険が福祉の制度として法律でうたわれているのに、この会計への一般会計からの繰り入れは、2年前に一度行われましたが、その後一部の町民への利益供与のように捉えられているかのように実現が難しくされてきています。しかし、この国民健康保険制度はほとんどの住民が一度は加入する制度です。労働者にとっては退職して、所得が大きく減少したときに加入する制度、少ない収入から、その1割から2割もの支出を余儀なくさせられる異常な高さです。多くの方が退職したときに、この健康保険税の異常な高さを理解したと言われます。

一方、町の国民健康保険税の高さの原因が医療費の高さだけのせいになっているのは、町民にとっては心外であります。医療費が高くあり続けている責任は、町民にあるのではなく、医療費を削減するための施策の貧困にあるのではないのでしょうか。国民健康保険税を滞納なく納めている方が重症になり、医療費の支出が増えている例も聞かれます。家計支出の中で税金は納めるが収入が医療支出に回っていかない現実もあります。

この悪循環を正すため、医療費の高さを全ての町民の責任に押しつける保険料の高さの現状を改善すべきです。そのためには、一般会計からの国保会計への保険税値下げのための繰り入れを行うことです。如何でしょうか。

また、私が議員になったときは、当時は機関委任事務と呼んでいた国保会計への国庫補助が、45%から37.5%に削減されたところです。その後、一層の国庫補助の削減と一般財源化が進み、国保会計全体への国庫補助支給から医療費に関してのみの国庫補助支給に変わっていきました。そのことが一層の国民健康保険税の引き上げにつながりました。今、国

民健康保険は法定受託事務です。呼び名は変わっても、責任は国にあるのは同じです。福祉を支える法定受託事務らしく、国庫補助の増額を求めていくお考えは町長におありかどうかお聞きします。

最後に、福祉灯油の実施についてお聞きします。

アベノミクスで輸入品が大幅に高騰しています。石川県の灯油の値段は全国で8番目に高く、高齢者の方が灯油を配達してもらおうと、18リットルで平均2,000円を超えます。これは経産省の発表によります。平成19年や平成20年の当時、特別地方交付税で福祉灯油が住民税非課税世帯の方や障害者世帯、高齢者世帯、ひとり親世帯の方などが受けることができました。今そのときより灯油の価格が上がっているように感じます。原因は、消費税の増税の影響に加えて、輸入品である灯油がアベノミクスにより灯油そのものが高騰を続けているからであります。

今年は4年続けての寒い冬と言われています。福祉灯油の実施のお考えを町長にお聞きし、質問を終わります。

○議長（守田幸則君） 町長 津田 達君。

〔町長 津田 達君 登壇〕

○町長（津田 達君） 小島議員の御質問にお答えいたします。

まず、子どもの医療費についての本町の子ども医療費助成の年齢は、子育て世帯の経済的負担軽減を目的に、町独自で18歳まで年齢を引き上げ、入院・通院ともに助成を行っております。また、県の指導で、保護者が医療費の一部負担を一旦病院に支払っていただく償還払い方式で行ってまいりましたが、県は、条件つきではありますが、現物給付方式を認める施策に一部変更するということなので、本町におきましても、これを機会に、県が示す病院窓口で1,000円までを支払うという条件や輪島市が先駆的に行おうとしている年齢制限及び医療費機関限定をなくす方向で、子育て支援の強化、少子化対策の一環として子ども医療費・窓口無料化を検討してまいりたいと考えております。

また、県知事には、県の補助制度の拡充として子ども医療費にかかる自己負担の撤廃と対象年齢18歳までの引き上げを、また、併せて国の補助制度の新設について、県町長会を通じて要望しているところであります。

次に、米価の暴落への対応についてであります。平成26年産米の仮渡金下落し、稲作農家の方々にとっては大変な打撃を受けていることは承知いたしております。

現在、米の流通は、ほぼ自由化しており、自ら販売計画により流通できることになって

おりますが、大半の稲作農家はＪＡ等に集荷・販売を委託して出荷している状況であります。

米価は、米の消費量や前年の在庫量に左右され、米の消費量が減退していることなどにより、民間在庫量が大幅に増加し、ＪＡはくいの平成26年産米仮渡金で比較しますと、コシヒカリ１等60キロ当たり１万円であり、昨年と比べますと2,000円の減となっております。

米価が大幅に下落した場合、現行の国の制度では、農家に減収補填がなされることとなっており、影響が大きい認定農家等の担い手農家へは、減収分の90%、担い手以外の販売農家へは減収分の約34%が補填されることになっておりますが、補填の実施の決定は翌年になっております。

このように米価下落は、制度による減収補填は見込まれるものの、稲作農家への影響は大きいものがあり、今後の町の農業の存続にもかかわることと認識はいたしております。

需給管理等に係る国・県・町の対応であります。需給管理については、国の見解では、国の米の買い入れは、自然災害や食料輸入の途絶等に備えて行うものであり、豊作や需要の減少により供給が過剰になった際に、国が直接市場に介入して政府買い入れすることは適当ではないとしております。

備蓄米も計画的に実施しており、先ほどと同じ理由で適当でないとし、米の直接支払交付金の単価改正も、農業の構造改革を進めるにあたり、そぐわないと国のほうではしております。

米価暴落対策本部の設置、削減された米の直接支払交付金の助成、返済猶予等の相談窓口の設置についても、財政面や制度面等から、現時点での対応は考えておりませんが、国・県、ＪＡ等の動向を注視してまいりたいと考えております。

農業を取り巻く厳しい状況の中で、町農業の振興を図るために、県、ＪＡ等関係団体と連携して、米をはじめとする町農作物や特産品のブランド化等による高付加価値化、そのほか他の地域との差別化等に今、取り組みまして、推進し、町農業の振興を図ってまいりたいと考えております。

次に、水道料金に関し、県水需給の関係自治体と連携し、責任水量制や単価の問題を要望についての御質問であります。このことについては、かねてから、毎年、受水市町である12市町が合同で県へ強く要望しているところであります。

これまでの要望により、昨年12月に谷本県知事が責任水量の見直しの検討を表明したこ

とから、本年1月16日に、県知事に対し、改めて12市町の市長、町長が責任水量の引き下げを要望しております。

これを受けて、県では、現在、責任水量の引き下げについて具体的に検討しているところであり、本年度におきましても、10月10日に県知事に対し、責任水量引き下げを早急に実現するよう要望したところであります。また、現在の受給水量協定では、1日最大受給水量が平成28年度から段階的に増えることになっていることから、少なくとも現行受水量に凍結されるよう併せて要望しております。

次に、国民健康保険について、一般会計から繰り入れを行い、国民健康保険会計を充実させていくことは可能ではないかとの御質問であります。これまでもお答えしてまいりましたが、一般会計からの法定外の繰り入れは、現在のところ考えておりません。

また、一般会計からの繰り入れを少なくするため、国が削減した国保会計への助成を社会保障の名に応じた復活を求めるべきではないかとの御質問であります。現在、国において国民健康保険の構造的な問題への対応策として、平成24年度の社会保障と税の一体改革に基づく国民健康保険法の改正により、低所得者の保険料に対する財政支援の強化や財政運営の安定に向けた保険者の都道府県単位化、広域化でございますが、などを進められております。

しかし、当町の厳しい財政状況を勘案しますと、国保財政の安定化のためには、国庫負担の拡充・強化は必要であり、県町長会を通して国へ要望しております。

次に、町費単独での灯油購入費助成事業の実施についてであります。平成19年度、20年度に実施した宝達志水町灯油購入費助成事業は、石油価格が短期間で急激に高騰したことにより、国が緊急対策として生活困窮者に対する灯油購入費の助成にかかる費用に対し、特別交付税措置を講じたことを受けて実施したものであります。

価格が安定した平成21年度以降は、こうした助成は県内では行われておりません。

石油価格の高騰は、あらゆる住民生活に大きな影響を及ぼすことになることから、まずは、国において対策を講じるべき問題であると考えておりますが、県や国などの支援策は今のところ示されておりません。また、現段階において近隣市町で助成を実施する予定のところはないというようでございます。

町としましては、今のところ灯油購入助成の実施は考えておりませんが、今後、円安など、社会情勢の変化で灯油価格がさらに高騰した場合には、国や県の対応などを見据え、また、県内市町の状況を踏まえた上で、支援の必要性について検討してまいりたいという

ふうを考えております。

なお、詳細につきましては、所管の課長から御説明させますので、よろしくお願いいたします。

○議長（守田幸則君） 健康福祉課長 村井仁志君。

〔健康福祉課長 村井仁志君 登壇〕

○健康福祉課長（村井仁志君） 私からは、国民健康保険と灯油助成の状況について小島議員の御質問にお答えいたします。

まず、国民健康保険制度についてでございますが、以前は自営業者や農林水産業に従事する方々が多く加入しておりましたが、産業構造の変化や少子高齢化の進展により、多く加入していた方々が減少し、反対に定年を迎え退職した人など、無職者や年金生活者の加入割合が増加し、現在は、高齢者も多く利用する制度となっております。

国民健康保険の国庫負担は、議員御指摘のとおり、昭和59年ころでは、かかった医療費の45%が国庫負担でありましたが、退職者医療制度の実施など、保険制度の改革に伴い、負担割合は38.5%に引き下げられました。それ以外にも、事務負担金の国庫補助が廃止されておりますが、国民健康保険の加入者で、所得の低い被保険者に対する保険税の7割軽減や5割軽減などの減額制度では、国・県の補助もあり、保険税の軽減相当分を一般会計から補填しております。

次に、先ほど町長が言いました、平成19年度と20年度に実施いたしました、灯油購入費の助成事業の額につきましては、平成19年度は300世帯に総額15万円を助成し、平成20年度には314世帯に157万円を助成しております。

以上でございます。

失礼いたしました。訂正させていただきます。平成19年度は300世帯に150万円、そして、平成20年度には314世帯に総額157万円の助成を行いました。失礼いたしました。

○議長（守田幸則君） こども家庭室長 藤井弥生君。

〔こども家庭室長 藤井弥生君 登壇〕

○こども家庭室長（藤井弥生君） 小島議員の質問にお答えします。

今まで町議会や町長及び県議会や県医師会が医療費病院窓口無料化に向けてということで、子どもの医療費の完全無料化で県の補助が受けられるよう、制度改革を求めてきたものであると思っております。それに対し、県知事は、医療制度も国民の適切な負担の上で成り立っており、病院にかかったときは小学校就学前は2割、就学後は3割を窓口におい

て負担するということが大原則であってということで、今まで償還払いという方式を採用してきました。

しかしながら、一方で、子育て家庭の負担感や手間暇がかかるという事実もあるというので、現物給付を希望する市町には補助をするというような内容であったかと思います。

以上です。

○議長（守田幸則君） 農林水産課長 一家 剛君。

〔農林水産課長 一家 剛君 登壇〕

○農林水産課長（一家 剛君） 小島議員の御質問にお答えします。

米価について、本町の「こしひかり」や「ほほほの穂」などの価格の昨年度との比較がありますが、JAはくいの平成26年産米の仮渡金は、コシヒカリ 1 等60キログラム当たり 1 万円であり、昨年と比べますと2,000円の減となっております。他の米の銘柄につきましても、60キロ当たり500円から2,400円の減となっております。

網下米の価格につきましても、JAはくいの買い取り価格で1キログラム当たり25円であり、昨年と比べますと1キログラム当たり50円の減となっております。

また、町の米の生産費であります、国の農業経営統計調査結果の最新データでは、北陸地方での農機具の償却も含めた米60キログラム当たりの生産費を1万2,895円としております。

次に、米価の下落による町農業者の実態であります、経営規模等により差はありますが、町の今年度の基準単収で、コシヒカリ 1 等の仮渡金の差額を昨年と比較しますと、10ヘクタールを耕作している農業者については約174万円の減となることとなります。

また、肥料代については、単価の増はほとんどありませんが、減農薬等の取り組みが増える中で使用肥料の変更、燃料代については近年の原油価格の高騰等により、生産費の増があると認識しております。

町担当課といたしましては、米価下落も含めた、農業者が抱える諸問題を、県、JA等の動向を見据えて連携して対応してまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（守田幸則君） 地域整備課長 谷川弘一君。

〔地域整備課長 谷川弘一君 登壇〕

○地域整備課長（谷川弘一君） 小島議員の御質問にお答えいたします。

水道料金について、水道料金の高さの原因は、責任水量制と県水の料金の高さが問題ではないかとの御質問でございますが、御存じのとおり、押水地区の水道については、そのほとんどを県水の受水で賄っており、残りを森本地内にあります自己水源を利用しております。

現在、県と当町との間で締結されております受給水協定では、1日最大受給水量で2,500立方メートルとなっており、その70%である1,750立方メートルを責任水量として受水しております。この責任水量につきましては、当初の受給水協定では、段階的に引き上げられていくことになっておりましたが、これまでと同じ量に据え置かれているところでございます。

県内では12の受水市町がございますが、どの市町においても近年の水需要の減少により、責任水量が負担となっており、自己水施設の稼働状況も抑えているところでございます。

当町におきましても、森本の自己水源の取水能力には若干余裕があり、責任水量が減れば受水費にかかる費用はその分削減できるわけでございますけれども、この森本の自己水源は、県水の補完的な受水能力しか有しておらず、自己水を増やせる量は限られている状況でございます。

料金が高額となっている原因につきましては、地理的な要因などにより、管路等水道設備に要した費用に対して水の需要量が少ないことが第一の原因であります。先ほどの杉本議員の御質問に町長が答弁されたとおり、今後も施設の更新を図る必要があります。今以上の費用の削減は難しいと考えております。

以上でございます。

○議長（守田幸則君） 12番 小島昌治君。

〔12番 小島昌治君 登壇〕

○12番（小島昌治君） 1点だけ再質問させてください。

農業問題です。はじめて農業問題取り上げるんですけれども、勉強させていただきました。何かというと、やはり町長のこの米価暴落ということに対する御認識なんです。そこからいろいろな行動が規定されるものですから、ぜひこれ、これを機会に農業をやめる、もうどうしようもない。違うところでは、米価暴落で自殺された方もおられるんです。この重大な事態だと思います。山に向かって、海から山に向かって、ブタクサがずっと続いているような町でしたら、大変な状態になると思っているんです。ですから、これは何と

しても工夫しながら、町の予算ということではなくて、一番の問題は国ですから、国や県に対して協力を求めていく、改善してもらおうという、この取り組みがタブーなく行っていく必要が私はあると思っています。できると思っています。全部、能登地域の市町村は全部同じ問題を抱えているんですから、ぜひこの米価暴落に対しての認識を、もっと強く持っていただけないかと思っています。如何でしょうか。

○議長（守田幸則君） 町長 津田 達君。

〔町長 津田 達君 登壇〕

○町長（津田 達君） 小島議員の再質問にお答えいたしますけれども、町の財政状況を見た場合に、やはり他市町に先駆けてやっていないものといいますか、やればいいということはわかっておりますけれども、やはり財政をまず健全化することが最優先だということで、今までも取り組んできましたし、これからも取り組んでいく予定にしております。

私、町長になったときに財政再建を掲げて町長になったわけなんですけれども、この5年間で起債借入金255億円ありました。これはやはり議会の皆様方の御協力と、それから、各集落の要望、住民の方々に我慢していただきまして、26年度末、220億円、30億円強減らすことができました。それでも、なおかつまだ公債費比率が18.5%ということで、全国から、ぶりから見ても、1,742市町村ありますけれども、まだ24番目という低いところにあります。やはり1万4,000人の町ですと、大体借金の残高が130億円ぐらいが平均的なところだということを言われておりますので、また、うちの町としますと、やはりもう100億円近く多いということなものですから、やはり財政再建をまだまだやっていって、ある程度のゆとりができるまでは、これは引き続きやっていかなければならないと思っております。

そういうことで、もう少しやはり我慢していただきたいというふうに思っております。認識は十分、小島議員のおっしゃることはよくわかりますけれども、どうしても財政再建をメインにし、取り組んでおることから、我慢していただくところが多いと、ですから、他の市町に先駆けて、いいことということはわかっておりますけれども、できないと、町としてできないということでございますので、その辺の御理解をお願いしたいと思っております。

○議長（守田幸則君） 以上で通告のありました一般質問が全て終了いたしました。

これをもって一般質問を終結いたします。

◎委員長報告

○議長（守田幸則君） 次に、日程第23 決算特別委員会の委員長報告を行います。

決算特別委員会に付託し、閉会中の継続審査となっていました、認定第1号 平成25年度宝達志水町一般会計歳入歳出決算の認定についてから認定第9号 平成25年度宝達志水町国民健康保険志雄病院事業会計決算の認定についてまでの認定9件について、決算特別委員長から審査の経過並びに結果について報告をお願いいたします。

決算特別委員長 土上 猛君。

〔決算特別委員長 土上 猛君 登壇〕

○決算特別委員長（土上 猛君） 委員長報告、平成26年第3回宝達志水町議会定例会において付託されました認定案件について、去る10月7日、8日の両日に決算特別委員会を開催し、町執行部及び関係職員の出席を求め審査いたしましたので、その経過と結果について御報告申し上げます。

本委員会に付託されました決算認定案件は、認定第1号から認定第9号までの9件であります。付託されました9会計の決算審査にあたりましては、決算書及び決算付属書類をはじめ、主要施策の成果などの説明書や財務関係書類により、関係法規に適合しているか、計数に誤りはないか、費用対効果をどうかを主眼に町執行部からの詳細な説明を求めながら、慎重に審査いたしました結果、各会計とも適正かつ正当なものと認められました。

よって、採決の結果、認定第1号から第9号までの9件は、いずれも全会一致をもって認定すべきものと決しました。

なお、審査の過程において次の点について指摘・要望がありましたので、これらの項目について十分に検討の上、今後の行政執行において適切に対処されるよう要望いたしました。

その1つ目といたしまして、町税や公共料金の徴収をはじめ、他の業務においても各課が連携を密にし、取り組まれない。2点目といたしまして、町の将来を担う子どもたちのため、教育、スポーツに対し、積極的に取り組まれない。3点目といたしまして、住民生活に直結したインフラ整備の充実を図られたい。この3点であります。

以上、当委員会に付託されました案件の審査の経過と結果について御報告を申し上げますが、議員各位におかれましては、当委員会同様の御決議を賜りますようお願い申し上げます。決算特別委員会委員長報告といたします。

○議長（守田幸則君） 委員長報告は終わりました。

◎委員長報告に対する質疑

○議長（守田幸則君） 次に、委員長報告に対する質疑を行います。質疑ありませんか。質疑なしと認めます。

これで委員長報告に対する質疑を終結いたします。

◎討 論

○議長（守田幸則君） 次に、討論を行います。討論はありませんか。

12番 小島昌治君。

〔12番 小島昌治君 登壇〕

○12番（小島昌治君） 平成25年度一般会計決算案についてですが、町民要望が予算化された事業があります。それは、子どもたちの医療費の無料制度が償還払いを伴いながら、かつ1,000円負担の問題もありますが、高校を卒業するまでに引き上げられたこと。障害を持つ方々の医療費の無料制度が、これも償還払いの問題を残しながらですが、3級の方にまで実施されたことは評価するものであります。

今後、償還払いの方法から現物支給の方法へと一層の充実を求めるものであります。

しかし、町民の暮らしや福祉の予算を全体的に削減し、町民に我慢を強いながら、これまで議会と町執行部で作ってきた借入金の返済の予算執行に余りにも傾き過ぎていることに対し、注意を喚起するものであります。住民の暮らしを豊かにしながらのバランスのとれた財政再建の道の検討はされたのでしょうか。例えば1.4%の利息の残金1億円の町の借金の繰上償還による利益と、10倍から20倍の直接の経済効果があると実証されている住宅リフォーム助成制度創設による1億円の予算化によって、町の業者の方々の仕事を増やし、法人税の納税企業になってもらい、それによる住民法人税や住民税のアップ効果などは検討されたのでしょうか。

一般企業なら、経費削減をし、それによって作られたお金を借金返済に向かわせるのは当然です。しかし、地方自治体はもうけを最大の目的とした企業ではありません。起債償還にも地方自治体のルールがあります。自治体の役割である住民の暮らしや安全、福祉を守るという任務とのかかわりでの借金返済が求められるのではないのでしょうか。これは基金積み立てについても言えると思います。一般企業でなく地方自治体の財政運営という立場での見直しが求められています。

次に、国民健康保険特別会計決算案についてですが、ほとんどの町民が一度は加入する健康保険制度です。サラリーマンは退職後75歳まで、自営業者は最初から、サラリーマンにとっては所得が低くなったときに加入する制度であります。国民健康保険法では、社会福祉の制度と位置付けられています。それは加入者の所得区分表を見れば一目瞭然です。数年前まで、所得100万円以下の世帯が7割近く加入されているのが町の国民健康保険制度です。この制度への国庫補助が減少したために保険税が高くなり、その結果として、保険税の滞納が増えてきています。町は医療費の町支出が多いから、保険税も高いと言って町の責任を棚上げしていますが、そもそもが医療費支出が多いことと保険税が高いことは別の問題です。医療費の支出が多いということは、健康な状態でない人が多いということ、また、一人一人の病状が他の市町村の人と比べて医療費が高くなるような状態になっているのではないかと考えられます。そうであるならば、県内でトップの健康診断受診率を誇る、我が宝達志水町の問題は健康診断の後のフォロー体制と取り組みにあると考えられます。同時に、保険税を高い状態にし続けると、病院に支払う通院費への支出がかなわないため、治療の中断が起こり、結局は後で重症化して医療費支出が大きくなるという悪循環を招いている例もあります。医療費支出が多い状態にしている町の保健行政が作り出している保険税の高さと言えなくもありません。

町民が安心して治療を受けることができる保険税になるために、国への国庫補助の増額を求めるとともに、一般会計からの保険税引き下げの繰り入れが必要です。また、健康増進の取り組みを大きく成功させることを求めます。

次に、後期高齢者医療制度の特別会計決算案についてであります。これは高齢者を差別する医療制度であり、承認できません。

介護保険特別会計決算案についてであります。25年度の一般質問でも質問、指摘しましたように、保険料の区分を増やすこと、理由は年金額の数千円の違いが介護保険料の数万円の違いとなってあらわれている実例があり、その状況を正すことを一刻も早く求めるからであります。同時に、安心して介護保険を利用できるようにするために、保険料や利用料金の減額・免除制度の創設を求めます。

ケーブルテレビ事業特別会計決算案についてであります。情報の収集や娯楽の享受のために、高齢者の方々にとっては重要なアイテムがケーブルテレビです。防災情報の取得にもケーブルテレビは重要なアイテムであります。先日の原子力防災訓練でケーブルテレビを利用していない町民の意見の中に、家に入っていたら防災訓練のことは知らなかった。

何も聞こえなかったという意見が、高齢者の方々から多く聞かれました。高齢者の世帯に全てケーブルテレビを配置し、これを利用した防災体制の構築が必要です。そのための予算化が必要です。

上下水道会計決算案についてですが、水道料金を安くするためには、宝達志水町の自己水を最大限利用できるように、県内の市町と力を合わせ、石川県に対して責任水量制の撤廃、高い県の水の単価を引き下げることが強く求めるべきです。特に県内トップクラスの高さの水道料金を課している宝達志水町がイニシアチブをとることが町民から求められています。これは、若者定住の上でも重要な問題だという認識が必要です。

直営診療所特別会計決算案、志雄病院事業会計決算案は承認いたします。

以上。

○議長（守田幸則君） ほかに討論ありませんか。

〔「なし」という声あり〕

○議長（守田幸則君） 討論なしと認めます。

これで討論を終結いたします。

◎採 決

○議長（守田幸則君） これより採決に入ります。

認定第1号 平成25年度宝達志水町一般会計歳入歳出決算の認定についてを採決いたします。

この表決は起立により行います。

この決算に対する委員長の報告は認定です。認定第1号は委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（守田幸則君） 起立多数です。したがって、認定第1号は委員長の報告のとおり認定されました。

○議長（守田幸則君） 次に、認定第2号 平成25年度宝達志水町国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定についてを採決いたします。

この表決は起立により行います。

この決算に対する委員長の報告は認定です。認定第2号は委員長の報告のとおり決定す

ることに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（守田幸則君） 起立多数です。したがって、認定第2号は委員長の報告のとおり認定されました。

○議長（守田幸則君） 次に、認定第3号 平成25年度宝達志水町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定についてを採決いたします。

この表決は起立により行います。

この決算に対する委員長の報告は認定です。認定第3号は委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（守田幸則君） 起立多数です。したがって、認定第3号は委員長の報告のとおり認定されました。

○議長（守田幸則君） 次に、認定第4号 平成25年度宝達志水町介護保険特別会計歳入歳出決算の認定についてを採決いたします。

この表決は起立により行います。

この決算に対する委員長の報告は認定です。認定第4号は委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（守田幸則君） 起立多数です。したがって、認定第4号は委員長の報告のとおり認定されました。

○議長（守田幸則君） 次に、認定第5号 平成25年度宝達志水町国民健康保険直営診療所特別会計歳入歳出決算の認定についてを採決いたします。

この決算に対する委員長の報告は認定です。認定第5号は委員長の報告のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」という声あり〕

○議長（守田幸則君） 御異議ないものと認めます。したがって、認定第5号は委員長の報告のとおり認定されました。

○議長（守田幸則君） 次に、認定第6号 平成25年度宝達志水町ケーブルテレビ事業特別会計歳入歳出決算の認定についてを採決いたします。

この表決は起立により行います。

この決算に対する委員長の報告は認定です。認定第6号は委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（守田幸則君） 起立多数です。したがって、認定第6号は委員長の報告のとおり認定されました。

○議長（守田幸則君） 次に、認定第7号 平成25年度宝達志水町水道事業会計決算の認定についてを採決いたします。

この表決は起立により行います。

この決算に対する委員長の報告は認定です。認定第7号は委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（守田幸則君） 起立多数です。したがって、認定第7号は委員長の報告のとおり認定されました。

○議長（守田幸則君） 次に、認定第8号 平成25年度宝達志水町下水道事業会計決算の認定についてを採決いたします。

この表決は起立により行います。

この決算に対する委員長の報告は認定です。認定第8号は委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（守田幸則君） 起立多数です。したがって、認定第8号は委員長の報告のとおり認定されました。

○議長（守田幸則君） 次に、認定第9号 平成25年度宝達志水町国民健康保険志雄病院事業会計決算の認定についてを採決いたします。

この決算に対する委員長の報告は認定です。認定第9号は委員長の報告のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」という声あり〕

○議長（守田幸則君） 御異議ないものと認めます。したがって、認定第9号は委員長の報告のとおり認定されました。

◎委員会付託

○議長（守田幸則君） お諮りいたします。議案第54号から議案第67号までの議案14件、報告第14号の報告1件は、議案付託表のとおり各常任委員会及び病院運営特別委員会に付託することといたしたいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」という声あり〕

○議長（守田幸則君） 御異議ないものと認めます。したがって、議案第54号から議案第67号までの議案14件、報告第14号の報告1件は、議案付託表のとおり各常任委員会及び病院運営特別委員会に付託することに決定いたしました。

◎休会の議決

○議長（守田幸則君） お諮りいたします。委員会審査のため、明11月8日から11月13日までの6日間を休会といたしたいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」という声あり〕

○議長（守田幸則君） 御異議ないものと認めます。したがって、明11月8日から11月13日までの6日間を休会とすることに決定いたしました。

◎散 会

○議長（守田幸則君） 以上で本日の日程は全部終了いたしました。

なお、次回は11月14日午後2時から会議を開きますので、御参集ください。

本日はこれで散会といたします。

御苦勞さまでございました。

午後2時44分散会

平成26年11月14日（金曜日）

◎出席議員

1 番	杉 本 久実男	9 番	守 田 幸 則
2 番	寶 達 典 久	10 番	北 本 俊 一
3 番	久 保 喜 六	11 番	金 田 之 治
4 番	土 上 猛	12 番	小 島 昌 治
5 番	柴 田 捷	13 番	北 信 幸
8 番	林 一 郎	14 番	近 岡 義 治

◎欠席議員

な し

◎職務のため議場に出席した事務局職員の職氏名

議 会 事 務 局 長 岡 田 正 人
主 任 燕 啓 介

◎説明のため議場に出席した者の職氏名

町 長	津 田 達
副 町 長	中 谷 浩 之
教 育 長	勝 二 信 隆
総 務 課 長	米 谷 勇 喜
危 機 管 理 室 長	越 野 好 則
情 報 推 進 課 長	松 原 富美男
財 政 課 長	松 浦 敏 昭
企 画 振 興 課 長	近 岡 和 良
住 民 課 長	村 井 一 隆
税 務 課 長	村 井 康 志
健 康 福 祉 課 長	村 井 仁 志

こども家庭室長	藤 井 弥 生
農 林 水 産 課 長	一 家 剛
地 域 整 備 課 長	谷 川 弘 一
学 校 教 育 課 長 (管理指導担当)	荒 井 一 彦
生 涯 学 習 課 長	安 達 大 治
文 化 財 室 長	村 井 伸 行
会 計 課 長	定 免 敏 彦
志雄病院事務局長	高 畠 信 夫

◎議事日程

- 日程第 1 委員長報告（ふるさと人口対策特別委員会）
- 日程第 2 委員長報告に対する質疑
- 日程第 3 委員長報告（病院運営特別委員会、教育厚生常任委員会、総務産業建設常任委員会）
- 日程第 4 委員長報告に対する質疑
- 日程第 5 討 論
- 日程第 6 採 決

（追加日程）

- 日程第 1 議案第68号 宝達志水町まちづくり計画（新町建設計画）の変更に
ついて
- 日程第 2 議案に対する質疑
- 日程第 3 討 論
- 日程第 4 採 決
- 日程第 5 各常任委員会、議会運営委員会の閉会中の継続調査

◎開 議

○議長（守田幸則君） ただいまの出席議員は12名であります。定足数に達しておりますので、11月 7 日の本会議に引き続き、これより本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

◎委員長報告

○議長（守田幸則君） 日程第 1 委員長報告を行います。

会議規則第77条の規定により、11月12日付をもって、議長宛てにふるさと人口対策特別委員会委員長から委員会調査報告書の提出がありました。

ここで、ふるさと人口対策特別委員長より、調査の経過並びに結果の報告をお願いいたします。

ふるさと人口対策特別委員長 金田之治君。

〔ふるさと人口対策特別委員長 金田之治君 登壇〕

○ふるさと人口対策特別委員長（金田之治君） 委員長報告。

人口対策は、本町の最重要課題であり、子育て支援や定住対策、就業・居住環境など、人口対策に係るあらゆる要因について調査・対応していくため、ふるさと人口対策特別委員会が設置されました。その結果と経過について御報告いたします。

委員会の開催経過ですが、平成26年 9 月 8 日の第 3 回町議会定例会において正副委員長の互選を行い、限られた期間の中、委員会を 3 回開催し、平成26年11月12日、守田幸則町議会議長に委員会調査報告書を提出いたしました。

その調査・検討結果ですが、次の 3 項目を柱に、今後、調査・検討を重ね、その対応策を協議していけばとの結論に至りました。

1 つ目は、人口動態について。2 つ目は、子育て支援について。3 つ目は、町の活性化対策についてであります。

この委員会は、ご存じのとおり、私どもの議員任期と同様、平成26年12月までであります。平成27年 1 月より新たな議員任期が始まります。その新たな任期において、改めて、「ふるさと人口対策特別委員会」を設置していただき、先の 3 項目を柱として、本町における人口対策について調査・検討し、その対応策を協議していただくようお願い申し上げ、

本委員会の調査・検討結果の報告とさせていただきます。

○議長（守田幸則君） 以上で委員長報告は終わりました。

◎委員長報告に対する質疑

○議長（守田幸則君） 次に、委員長報告に対する質疑を行います。質疑ありませんか。

〔「なし」という声あり〕

○議長（守田幸則君） 質疑なしと認めます。これで委員長報告に対する質疑を終結いたします。

◎委員長報告

○議長（守田幸則君） 次に、11月7日に、各委員会に付託いたしました案件の審査の経過並びに結果について、各委員長より報告を求めます。

初めに、病院運営特別委員長 北本俊一君。

〔病院運営特別委員長 北本俊一君 登壇〕

○病院運営特別委員長（北本俊一君） 委員長報告。

今定例会において、当委員会に付託されました案件について、去る11月11日に病院運営特別委員会を開催し、町執行部及び関係職員の出席を求めて審査いたしましたので、その経過と結果について御報告申し上げます。

当委員会に付託されました案件は、議案付託表のとおりであります。

委員会では、新病院建設事業に関する質疑など、活発な審査が行われました。

町当局から細部にわたる説明を受け、案件を慎重に審査した結果、議案3件については原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

なお、審査の過程において、「新志雄病院の開院時期が遅れることについて、町民の方に周知を図らりたい」との意見が出されました。

以上、当委員会に付託されました案件の審査の経過と結果について御報告申し上げますが、議員各位におかれましては、当委員会同様の御決議を賜りますようお願いを申し上げます。病院運営特別委員長の報告といたします。

○議長（守田幸則君） 次に、教育厚生常任委員長 柴田 捷君。

〔教育厚生常任委員長 柴田 捷君 登壇〕

○教育厚生常任委員長（柴田 捷君） 委員長報告。

今定例会において、当委員会に付託されました案件について、去る11月10日に教育厚生常任委員会を開催し、町執行部及び関係職員の出席を求めて審査いたしましたので、その経過と結果について御報告申し上げます。

当委員会に付託されました案件は、議案付託表のとおりであります。

委員会では、「押水図書館閉館に伴うサービス内容」や「宝達中学校図書室開放に関する安全対策」など多くの質疑があり、活発な審査が行われました。

町当局から細部にわたる説明を受け、各案件を慎重に審査した結果、議案6件は、いずれも原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

なお、審査の過程において、「宝達中学校図書室の開放に当たっては、生徒の安全確保のため、不審者の侵入防止やトラブルに対し万全の対策を講じられたい」との意見が出されました。

最後に、当委員会では、所管事務調査のため、閉会中の継続調査について議長に報告し、本会議において議決を願うことで、委員各位の御了承をいただいたことも併せて御報告いたします。

以上、当委員会に付託されました案件の審査の経過と結果について御報告申し上げましたが、議員各位におかれましては、当委員会同様の御決議を賜りますようお願い申し上げまして、教育厚生常任委員長報告といたします。

○議長（守田幸則君） 次に、総務産業建設常任委員長 土上 猛君。

〔総務産業建設常任委員長 土上 猛君 登壇〕

○総務産業建設常任委員長（土上 猛君） 委員長報告。

今定例会において、当委員会に付託されました案件について、去る11月12日に総務産業建設常任委員会を開催し、町執行部及び関係職員の出席を求めて審査いたしましたので、その経過と結果について御報告申し上げます。

当委員会に付託されました案件は、議案付託表のとおりであります。

委員会では、「農地台帳システム」や「新交通政策推進事業」などに関する多くの質疑があり、活発な審査が行われました。

町当局から細部にわたる説明を受け、各案件を慎重に審査した結果、議案7件は、いずれも原案のとおり可決すべきものと決定しました。

なお、審査の過程において、「冬期を迎えるにあたり、除雪対策は万全を期して取り組

まれたい」との意見が出されました。

最後に、当委員会では、所管事務調査のため、閉会中の継続調査について議長に報告し、本会議において議決を願うことで、委員各位の御了承をいただいたことも併せて御報告いたします。

以上、当委員会に付託されました案件の審査の経過と結果について御報告申し上げましたが、議員各位におかれましては、当委員会同様の御決議を賜りますようお願いを申し上げまして、総務産業建設常任委員長報告といたします。

○議長（守田幸則君） 以上で委員長報告は終わりました。

◎委員長報告に対する質疑

○議長（守田幸則君） 次に、委員長報告に対する質疑を行います。質疑ありませんか。

〔「なし」という声あり〕

○議長（守田幸則君） 質疑がないようですので、これで委員長報告に対する質疑を終結いたします。

◎討 論

○議長（守田幸則君） これから、議案全般にわたっての討論を行います。討論ありませんか。

12番 小島昌治君。

〔12番 小島昌治君 登壇〕

○12番（小島昌治君） 私は、日本共産党宝達志水町委員会を代表して、今11月定例会に上程されました補正予算案中、議案第62号 志雄病院事業会計補正予算案について反対します。また、議案第64号 図書館条例の一部を改正する条例案についても反対し、討論を行います。その他の議案については賛成いたします。

まず、議案第62号の志雄病院事業会計補正予算案についてであります。

志雄病院の一般病床数と療養病床数を足して現在の100病床を、新病院は15病床減らし85病床での建設を年度当初計画しておりました。これは志雄病院の一日当たりの平均入院患者数が81人という現状を考えるなら、致し方のない病床数と考えざるを得ない現状があります。

ところがその後、国会で医療・介護の総合法の制定による医療制度の改悪と建設資材の

高騰に加え、消費税の増税の影響で、今回、志雄病院の療養病床をさらに5病床、一般病床を10病床減らし、計75病床にするための設計変更のための補正予算案であります。75病床というのは、志雄病院の現在の一日平均病床利用数より6人も少なくするという事です。これは入院が必要な町民を毎日6人も切り捨てるということであります。

こういう事態に押しやった原因の一番は医療介護総合法です。入院期間を今より短くさせ、早期退院をあおり、患者さんを介護の受け皿のない在宅に誘導する内容の法律であります。加えて、病院運営を困難にさせる政策が伴っています。医療介護総合法は、高齢者を医療と介護から遠ざける悪法であり、これは国会で自民党・公明党によって強行成立させられた法律であります。加えて、アベノミクスによる輸入建設資材や原料の高騰と消費税の増税による原因が2番目にあります。つまり志雄病院のベッドの必要数を削減しなければならない1番と2番の原因が、自民党と公明党の政策とその強行を図った政権の結果であります。

病床数を少なくする3番目の原因は、町民の命と安全を守る使命よりも、財政問題を優先する町政の姿勢にあるのではないのでしょうか。地方自治体は、住民の安全・健康・福祉を守ることが第一の任務であります。財政が大変でもその任務に変わりはありません。財政の現状は住民が作ったものではありません。無駄な建設・土木事業と、無駄な土地の買収が一番の原因であります。まさに議会と行政で作った財政状況であります。

そうであるなら、議会と行政で知恵を出し合い、責任持って財政再建を行いながら、住民の暮らしや福祉・安全を充実する道を探そうではありませんか。その道は必ずあります。それができないのなら、町民からは「不作為」と言われても致し方ありません。

以上、「財政事情」を唯一の理由にした志雄病院の病床数を減らすための補正予算案に反対します。

議案第64号の宝達志水町立図書館条例の一部を改正する条例案についてですが、この内容は、押水図書館を廃止する内容の条例改正案であります。押水図書館は、蔵書数や利用時間、図書館活動として取り組んでいる内容、町内出身の一流の芸術家による作品展の開催など、新中学校に作る図書館では賄い切れない活動と機能を持っています。だから、押水図書館をなくさないでほしいという住民が非常に多いのです。

しかも、押水図書館をなくしてしまっても構わないという町民同意はとれていませんし、とろうとされたこともありません。町民が作ったものでない「財政状況」という理由で図書館を残してほしいという多くの町民の思いを一刀両断に切り捨てるのは民主主義と言え

るでしょうか。町民の文化的な要求を切り捨てるこの議案に反対し、反対討論を終わります。

以上。

○議長（守田幸則君） ほかに討論はありませんか。

〔「なし」という声あり〕

○議長（守田幸則君） 討論なしと認め、これにて討論を終結いたします。

◎採 決

○議長（守田幸則君） これより採決に入ります。

議案第54号 平成26年度宝達志水町一般会計補正予算（第3号）を採決いたします。

本案に対する委員長の報告は可決です。議案第54号は委員長の報告のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」という声あり〕

○議長（守田幸則君） 御異議なしと認めます。したがって、議案第54号は委員長の報告のとおり可決されました。

○議長（守田幸則君） 次に、議案第55号 平成26年度宝達志水町国民健康保険特別会計補正予算（第3号）から議案第59号 平成26年度宝達志水町ケーブルテレビ事業特別会計補正予算（第1号）までの議案5件を一括して採決いたします。

本案に対する委員長の報告はいずれも可決です。議案第55号から議案第59号までの議案5件は委員長の報告のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」という声あり〕

○議長（守田幸則君） 御異議なしと認めます。したがって、議案第55号から議案第59号までの議案5件は委員長の報告のとおり可決されました。

○議長（守田幸則君） 次に、議案第60号 平成26年度宝達志水町水道事業会計補正予算（第1号）及び議案第61号 平成26年度宝達志水町下水道事業会計補正予算（第1号）の議案2件を一括して採決いたします。

本案に対する委員長の報告はいずれも可決です。議案第60号及び議案第61号の議案2件は委員長の報告のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」という声あり〕

○議長（守田幸則君） 御異議なしと認めます。したがって、議案第60号及び議案第61号の議案2件は委員長の報告のとおり可決されました。

○議長（守田幸則君） 次に、議案第62号 平成26年度宝達志水町国民健康保険志雄病院事業会計補正予算（第2号）を採決いたします。

この表決は起立により行います。

本案に対する委員長の報告は可決です。議案第62号は委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（守田幸則君） 起立多数です。したがって、議案第62号は委員長の報告のとおり可決されました。

○議長（守田幸則君） 次に、議案第63号 宝達志水町国民健康保険条例の一部を改正する条例についてを採決いたします。

本案に対する委員長の報告は可決です。議案第63号は委員長の報告のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」という声あり〕

○議長（守田幸則君） 御異議なしと認めます。したがって、議案第63号は委員長の報告のとおり可決されました。

○議長（守田幸則君） 次に、議案第64号 宝達志水町立図書館条例の一部を改正する条例についてを採決いたします。

この表決は起立により行います。

本案に対する委員長の報告は可決です。議案第64号は委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（守田幸則君） 起立多数です。したがって、議案第64号は委員長の報告のとおり可決されました。

○議長（守田幸則君） 次に、議案第65号 指定管理者の指定についてから議案第67号 字の区域及び小字の名称の変更についてまでの議案3件を一括して採決いたします。

本案に対する委員長の報告はいずれも可決です。議案第65号から議案第67号までの議案3件は委員長の報告のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」という声あり〕

○議長（守田幸則君） 御異議なしと認めます。したがって、議案第65号から議案第67号までの議案3件は委員長の報告のとおり可決されました。

○議長（守田幸則君） 次に、報告第14号 専決処分の報告について、専決第9号 専決処分書、損害賠償の額を定め和解することについては、地方自治法第180条第2項の規定による報告でありますので、御賢察の上、御了承願います。

○議長（守田幸則君） 次に、発議第6号 宝達志水町議会委員会条例の一部を改正する条例についてを採決いたします。

発議第6号は原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」という声あり〕

○議長（守田幸則君） 御異議なしと認めます。したがって、発議第6号は原案のとおり可決されました。

◎日程の追加

○議長（守田幸則君） お諮りいたします。ただいま議案1件が提出されました。この際、これを日程に追加し、直ちに議題にしたいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」という声あり〕

○議長（守田幸則君） 御異議ないものと認めます。したがって、この際、これを日程に追加し、議題とすることに決定いたしました。

追加日程を書記に配付させます。

〔追加日程配付〕

◎提出議案の上程・説明

○議長（守田幸則君） それでは、追加日程第1 議案第68号 宝達志水町まちづくり計

画（新町建設計画）の変更についてを議題といたします。

提出者の提案理由の説明を求めます。

町長 津田 達君。

〔町長 津田 達君 登壇〕

○町長（津田 達君） 今定例会に追加にて提案いたします案件について御説明申し上げます。

議案第68号 宝達志水町まちづくり計画（新町建設計画）の変更についてであります。

これは東日本大震災による被害を受けた合併市町村に係る地方債の特例に関する法律の一部を改正する法律が施行されたことに伴い、合併特例債の発行期間が延長可能となったことにより、新町建設計画であります宝達志水町まちづくり計画を変更するものであります。

変更内容は、本計画の期間について、平成17年度から平成26年度までの10年間を、平成31年までの15年間とし、今後も継続して新町の一体性を確立し、さらに地域全体の均衡ある発展と地域住民の福祉向上を図るものであります。

以上、案件の提案理由を申し上げましたが、適切なる御決議を賜りますようお願い申し上げます、説明を終わります。

○議長（守田幸則君） 以上で、提出者の提案理由の説明は終わりました。

◎議案に対する質疑

○議長（守田幸則君） 次に、議案に対する質疑を許します。質疑ありませんか。

〔「なし」という声あり〕

○議長（守田幸則君） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終結いたします。

◎討 論

○議長（守田幸則君） 次に、討論を行います。討論ありませんか。

〔「なし」という声あり〕

○議長（守田幸則君） 討論なしと認め、これにて討論を終結いたします。

◎採 決

○議長（守田幸則君） これより採決に入ります。

議案第68号 宝達志水町まちづくり計画（新町建設計画）の変更については、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」という声あり〕

○議長（守田幸則君） 御異議なしと認めます。したがって、議案第68号は原案のとおり可決されました。

◎各常任委員会、議会運営委員会の閉会中の継続調査

○議長（守田幸則君） 次に、各委員会の閉会中の継続調査の申し出についてを議題といたします。

各常任委員長、議会運営委員長から会議規則第75条の規定によって、各委員会の所管事務及び所掌事務調査のため、閉会中の継続調査の申し出があります。

お諮りいたします。各常任委員長、議会運営委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」という声あり〕

○議長（守田幸則君） 御異議なしと認めます。したがって、各常任委員長及び議会運営委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることに決定いたしました。

◎町長挨拶

○議長（守田幸則君） ただいま、町長から挨拶の申し出がありましたので、発言を許します。

町長 津田 達君。

〔町長 津田 達君 登壇〕

○町長（津田 達君） 第4回町議会定例会の閉会に当たりまして、一言、お礼を兼ねまして御挨拶をさせていただきます。

議員各位におかれましては、この12月末日をもって任期満了を迎えられますが、これまでの4年間、町財政の健全化をはじめ、公共施設の統廃合等に、多大な御支援と御尽力を賜りました。ここに改めてお礼と感謝を申し上げます。

振り返ってみますと、この4年間は、宝達志水町まちづくり計画（新町建設計画）の後

半の仕上げの大変重要な時期でありましたが、町議会の皆様方の絶大なる御支援によりまして、町政運営を順調に進めることができましたことと実感しております。

この４年間に於いて、財政健全化につきましては、起債、借入金を約21億2,000万円減少させ、基金は5億5,000万円積み、また実質公債費比率も2.8%下げることができました。事業につきましては、相見保育所の移転・新築、保育所の民営化、旧押水庁舎売却による跡地の有効活用、押水総合体育館の耐震工事、防災行政無線の設置、統合中学校であります宝達中学校の建設など各種の事業を行ってまいりました。これは町民の皆様方の御理解と御協力によるものでありますが、特に議員の皆様方が町政運営に御理解と御尽力をいただいた結果であり、深く感謝を申し上げます。

こうした取り組みによりまして、町の行財政は大分改善してまいりましたが、全国的に見た場合、まだまだ厳しい状況であります。これから町政の課題といたしましては、志雄病院の移転・新築、少子化対策や高齢化対策、保育所・小学校の統合、ふるさと振興など、懸案事項を多数抱えております。これからの懸案事項につきましては、住民の方々の御理解と御協力を得ながら、一步一步着実に進めていかなければならないと考えております。

承るところによりますと、議員各位におかれましては、引き続き町議会議員に立候補されることとございますが、御健闘いただき、再びこの議場でお目にかかれるよう、心から願っております。

行政をあずかる私といたしましては、これから策定いたします第２次の宝達志水町総合計画を確かなものにし、本町のさらなる発展のため、今後とも議会の皆様の御支援と御協力を賜りますようお願い申し上げ、御挨拶といたします。本当にありがとうございました。

○議長（守田幸則君） 挨拶は終わりました。

◎閉議・閉会

○議長（守田幸則君） 以上をもって、本日の日程は全部終了いたしました。

会議を閉じます。

平成26年第４回定例会を閉会いたします。

どうも御苦労さまでございました。

午後３時10分閉会

地方自治法第123条第2項の規定により、ここに署名する。

議 長 守 田 幸 則

署名議員 實 達 典 久

署名議員 杉 本 久実男